

山形県公立大学法人
平成30年度 業務実績報告書

令和元年 6 月
山形県公立大学法人

I 法人の概要

1 基本的情報	1
2 組織・人員情報	2
3 審議機関情報	3
4 学生に関する情報	4
5 運営組織図	5

II 全体評価

1 業務の実施状況	6
2 財務その他の状況	9
3 その他	9

III 項目別実施状況

第2の1 山形県立米沢栄養大学の教育研究等の質の向上に関する目標	10
第2の2 山形県立米沢女子短期大学の教育研究等の質の向上に関する目標	23
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標	37
第4 財務内容の改善に関する目標	42
第5 自己点検、評価及び情報の提供に関する目標	46
第6 その他の業務運営に関する目標	49

IV その他の実績

第7 予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画	53
第8 短期借入金の限度額	55
第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	55
第10 剰余金の使途	55
第11 山形県公立大学法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める業務運営に関する事項	55

I 法人の概要

1 基本的情報

- (1) 法人名 山形県公立大学法人
- (2) 所在地 山形県米沢市通町六丁目15番1号
- (3) 設立団体 山形県
- (4) 設立認可年月日 平成21年4月1日
- (5) 設立登記年月日 平成21年4月1日
- (6) 沿革

昭和27年4月 米沢女子短期大学家政科・被服別科が開学

昭和31年4月 国語科を開設

昭和38年4月 県立に移管承継

昭和45年4月 山形県立米沢女子短期大学に名称変更 家政科を家政学科、国語科を国語国文学科に名称変更

昭和51年4月 家政学科被服別科を廃止 家政学科に家政専攻と食物専攻を開設

昭和59年4月 英語英文学科、日本史学科を開設

平成6年4月 社会情報学科、健康栄養学科を開設(食物専攻を改組)

平成7年3月 家政学科を廃止

平成21年4月 公立大学法人化(法人名：公立大学法人山形県立米沢女子短期大学)

平成26年4月 法人の名称を山形県公立大学法人に変更

平成26年4月 山形県立米沢栄養大学が開学

平成27年3月 山形県立米沢女子短期大学健康栄養学科を廃止

平成30年4月 山形県立米沢栄養大学大学院を開設

(7) 法人の基本的な目標

地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し及び管理することにより、豊かな教養に裏付けられた専門的な知識と技術・技能を身に付け、広く社会で活躍する人材を育成するとともに、地域に根差した大学として真理の探究と知の創造に努め、もって地域ひいては社会全体の持続的な発展に寄与することを目的とする。

(8) 法人の業務

- ① 大学を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実績その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ⑤ 大学における教育研究の成果の普及及び活用を通じ、地域社会に貢献すること。
- ⑥ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

2 組織・人員情報

(1) 組織 「5 運営組織図」のとおり

(2) 役員（平成30年6月1日現在）

役員の定数は、山形県公立大学法人定款第8条に定めるところにより、また、役員の任期については、第12条に定めるところによる。

役職	氏名	任期	職業等
理事長	鈴木 道子	平成30年4月1日 ～ 令和2年3月31日	山形県立米沢栄養大学学長・山形県立米沢女子短期大学学長（重任：平成26年4月1日～）
理事	大和田 浩子	平成30年4月1日 ～ 令和2年3月31日	山形県立米沢栄養大学健康栄養学部長
理事	高橋 和昭	平成30年4月1日 ～ 令和2年3月31日	山形県立米沢栄養大学学生部長
理事	藺 部 寿 樹	平成30年4月1日 ～ 令和2年3月31日	山形県立米沢女子短期大学副学長
理事	松井 真人	平成30年6月1日 ～ 令和2年3月31日	山形県立米沢女子短期大学学生部長
理事	奥山 卓郎	平成30年4月1日 ～ 令和2年3月31日	山形県公立大学法人事務局長
理事	加藤 英樹	平成30年4月1日 ～ 令和2年3月31日	公認会計士
理事	菅原 好見	平成30年4月1日 ～ 令和2年3月31日	山形県職業能力開発協会参与
監事	五十嵐 正明	平成29年4月1日 ～ 平成31年3月31日	公認会計士
監事	山上 朗	平成29年4月1日 ～ 平成31年3月31日	弁護士

(3) 教員数（平成30年5月1日現在）

（単位：人）

区分		H26 （兼務除き）	H27 （兼務除き）	H28			H29			H30		
				栄養大	米短大	実数計 （兼務除き）	栄養大	米短大	実数計 （兼務除き）	栄養大	米短大	実数計 （兼務除き）
正職員	教授	26	26	9	18	26	9	19	27	13	18	30
	准教授	16	15	5	8	13	5	11	16	2	11	13
	講師	5	6	1	6	7	1	3	4	2	4	6
	助教	2	2	2	0	2	2	0	2	0	0	0
	助手	5	5	5	0	5	5	0	5	5	0	5
合計		54	54	22	32	53	22	33	54	22	33	54

(4) 職員数（平成30年5月1日現在）

（単位：人）

区分		H26	H27	H28	H29	H30
事務局長		1	1	1	1	1
正職員	法人採用職員	0	1	3	3	4
	県派遣	16	15	13	13	12
	計	16	16	16	16	16
米沢市派遣		1				
臨時・非常勤職員		14	15	17	18	18
合計		32	32	34	35	35

3 審議機関情報（平成30年6月1日現在）

(1) 経営審議会

氏名	任期	職業等
鈴木道子	平成30年4月1日～令和2年3月31日	理事長
大和田浩子	平成30年4月1日～令和2年3月31日	理事
高橋和昭	平成30年4月1日～令和2年3月31日	理事
藺部寿樹	平成30年4月1日～令和2年3月31日	理事
松井真人	平成30年6月1日～令和2年3月31日	理事
奥山卓郎	平成30年4月1日～令和2年3月31日	理事
加藤英樹	平成30年4月1日～令和2年3月31日	理事
菅原好見	平成30年4月1日～令和2年3月31日	理事
宮原博通	平成29年4月1日～平成31年3月31日	（有）地域環境デザイン研究所所長
黒田三佳	平成29年4月1日～平成31年3月31日	人材育成アカデミーローズレーン代表

(2) 教育研究審議会（米沢栄養大学）

氏名	任期	職業等
鈴木道子	平成30年4月1日～令和2年3月31日	理事長
大和田浩子	平成30年4月1日～令和2年3月31日	理事
高橋和昭	平成30年4月1日～令和2年3月31日	理事
菅原好見	平成30年4月1日～令和2年3月31日	理事
一瀬白帝	平成30年4月1日～令和2年3月31日	大学院健康栄養科学研究科長
高橋永行	平成30年4月1日～令和2年3月31日	附属図書館長
大益史弘	平成30年4月1日～令和2年3月31日	自己評価改善・SDFD委員会委員長
吉池信男	平成30年4月1日～令和2年3月31日	青森県立保健大学大学院健康科学研究科長
伊藤文明	平成30年4月1日～令和2年3月31日	山形県立保健医療大学事務局長

(3) 教育研究審議会（米沢女子短期大学）

氏名	任期	職業等
鈴木道子	平成30年4月1日～令和2年3月31日	理事長
藺部寿樹	平成30年4月1日～令和2年3月31日	理事
松井真人	平成30年6月1日～令和2年3月31日	理事
菅原好見	平成30年4月1日～令和2年3月31日	理事
高橋永行	平成30年4月1日～令和2年3月31日	附属図書館長
小林文雄	平成30年6月1日～令和2年3月31日	自己評価改善・SDFD委員会委員長
飯塚博	平成29年4月1日～平成31年3月31日	山形大学工学部長
荒井克弘	平成29年4月1日～平成31年3月31日	独立行政法人大学入試センター名誉教授

4 学生に関する情報

(1) 米沢栄養大学

① 定員数及び在籍者数（平成30年5月1日現在）（単位：人）

区分	H26		H27		H28		H29		H30	
	定員	在籍学生数 (充足率：%)	定員	在籍学生数 (充足率：%)	定員	在籍学生数 (充足率：%)	定員	在籍学生数 (充足率：%)	定員	在籍学生数 (充足率：%)
健康栄養学部	40	41 (102.5)	80	88 (110.0)	124	130 (104.8)	168	176 (104.8)	168	178 (106.0)
大学院（修士）	—	—	—	—	—	—	—	—	3	3 (100.0)

② 出身地別学生数（平成30年5月1日現在）（単位：人）

		1年	2年	3年	4年	合計	割合（%）
健康栄養学部	県内	17	22	22	20	81	45.5
	県外	24	23	22	28	97	54.5
	総数	41	45	44	48	178	100.0
大学院（修士）	県内	3	—	—	—	3	100.0
	県外	0	—	—	—	0	0
	総数	3	—	—	—	3	100.0

(2) 米沢女子短期大学

① 定員数及び在籍者数（平成30年5月1日現在）（単位：人）

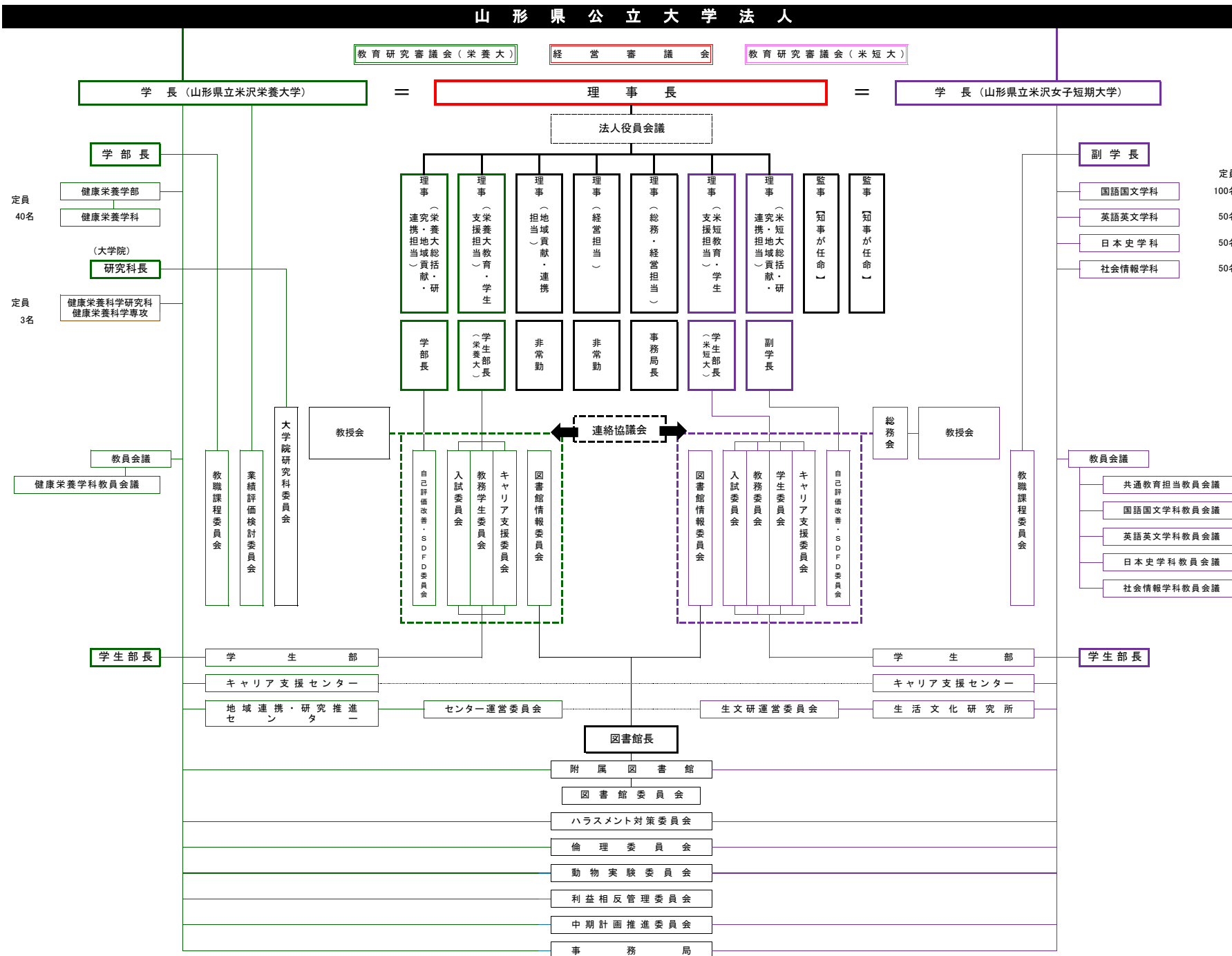
区分	定員	在籍学生数（充足率：%）				
		H26	H27	H28	H29	H30
国語国文学科	200	219 (109.5)	213 (106.5)	229 (114.5)	231 (115.5)	214 (107.0)
英語英文学科	100	106 (106.0)	123 (123.0)	123 (123.0)	124 (124.0)	124 (124.0)
日本史学科	100	128 (128.0)	131 (131.0)	118 (118.0)	113 (113.0)	117 (117.0)
社会情報学科	100	125 (125.0)	128 (128.0)	117 (117.0)	114 (114.0)	112 (112.0)
健康栄養学科	40	45 (112.5)	—	—	—	—
合計	580	623 (115.4)	595 (119.0)	587 (117.4)	582 (116.4)	567 (113.4)

② 出身地別学生数（平成30年5月1日現在）（単位：人）

区分	1年					2年					合計	割合（%）
	国文	英文	日本史	社会	小計	国文	英文	日本史	社会	小計		
県内	39	24	14	32	109	40	30	21	36	127	236	41.6
県外	71	29	42	23	165	64	41	40	21	166	331	58.4
総数	110	53	56	55	274	104	71	61	57	293	567	100.0

5 運営組織図

平成30年4月1日現在



Ⅱ 全体評価

1 業務の実施状況

(1) はじめに

本業務実績報告書は、山形県立米沢女子短期大学が平成21年度から公立大学法人に移行したことに伴い、地方独立行政法人法第78条の2第2項の規定に基づき、各事業年度における業務の実績について、山形県公立大学法人評価委員会の評価を受けるため、自己評価を行った結果を取りまとめたものである。平成26年度に山形県立米沢栄養大学を開学（平成30年度からは大学院（修士）を開設）したことにより、両大学の結果を取りまとめている。

(2) 業務の全体的な実施状況

全体的な実施状況は、131項目にわたる平成30年度計画達成目標中、以下のような結果であった。

（S評価）年度計画を上回って実施している項目	…	10項目（7.6%）
（A評価）年度計画を十分に実施している項目	…	121項目（92.4%）
（B評価）年度計画を十分には実施していない項目	…	0項目（0.0%）
（C評価）年度計画を実施していない項目	…	0項目（0.0%）

すべての項目の評定がA以上であり、全体として年度計画どおりの取組みが行われ、一定の成果を上げることができたと考えられる。

(3) 業務運営にあたって

① 組織運営・活動

- 平成30年度は、法人移行後10年目、米沢栄養大学（以下「栄養大」という。）が開学して5年目を迎え、さらに栄養大に大学院が開設された年度であり、理事長のリーダーシップのもと、学内外の理事、各委員会が中心となって効果的な組織運営に努め、教職員一丸となって業務に取り組んだ。
- 事業計画や事業実績、予算、決算、規程の制定・改廃等の法人の経営に関する重要事項については、大学運営の中心的役割を果たす審議機関である「経営審議会」を4回、両大学の教育研究に関する重要事項については、栄養大及び米沢女子短期大学（以下「米短大」という。）の「教育研究審議会」をそれぞれ4回開催し、学外理事・学外委員を交えて幅広い視点から審議を行った。
- 1法人2大学制のメリットを活かすため、栄養大及び米短大の連携を重視し、各委員会活動において合同で事業を実施する等、機能強化と効率的な業務運営に努めた。

② 中期計画・年度計画

- 第2期中期計画に関しては、中期計画推進委員会を中心に法人与各大学の現状と課題を整理しながら、県が定める中期目標の実現に向けた方向性の検討と中期計画に基づく年度計画の着実な実施に取り組んだ。
- 年度計画の実行及び進捗管理にあたっては、両大学の学部・各学科において主体的に取り組むとともに、次の各委員会が所掌する事項を調査・検討しながら事業を活発に行うことで、取組みの一層の推進を図った。

【法人】倫理委員会、ハラスメント対策委員会、動物実験委員会

【栄養大】自己評価改善・SDFD委員会、入試委員会、教務学生委員会、教職課程委員会、キャリア支援委員会、大学院研究科委員会、利益相反管理委員会、教員業績評価検討委員会、図書館情報委員会、地域連携・研究推進センター運営委員会、

【米短大】自己評価改善・SDFD委員会、入試委員会、教務委員会、学生委員会、教職課程委員会、キャリア支援委員会、図書館情報委員会、生活文化研究所運営委員会

③ 学内環境

- ・ 大学の施設設備や機器、備品、図書・資料等について適切な維持管理に努め、平成30年度は栄養大の大学院開設に伴う専門図書の購入や情報機器の設置等、必要に応じて導入、整備・更新を行いながら教育環境の向上を図った。
- ・ 教職員だけでなく学生の意見を法人経営や大学の教育研究に反映させるべく、理事等と学生との意見交換会や「学生の声」アンケート（前期・後期の2回）を実施し、学生の自由闊達な意見を広く集め、その意見を参考にしながら学内環境及び運営改善を進めた。

(4) 主な業務の取組み

① 教育研究等の質の向上

＜教育・研究＞

- ・ 両大学とも目指す人材の育成のために、学生や社会のニーズを踏まえてカリキュラムの検討と科目の新設・改廃を行った。栄養大では、学生が主体的に参加し授業内容を深く理解できるよう、「臨地実習」や「栄養教育実習」等による実習・演習の充実を図った。また、米短大では、ゼミや総合教養講座等を活用し、学生の課題探求能力の育成を図った。
- ・ 栄養大大学院では、社会人学生に配慮して土曜日開講等の柔軟な対応を行うとともに、少人数教育の強みを活かして学生1人に2名の研究指導員を配置し、個々の研究ニーズや能力に応じてきめ細やかな指導を行い、栄養に関する高度人材育成に努めた。
- ・ 公正かつ適正な成績評価及び単位認定のため、栄養大ではGPAによる学習指導を実施しており、米短大においてもGPA導入に向けて新しい履修規程の検討を行った。さらに、両大学とも成績評価に対する異議申立ての手続きについて検討を行い、令和元年度から異議申立て制度を導入することとした。
- ・ 学生の声を授業にフィードバックするため、ゼミや学外での実習を除く全科目を対象とした「授業評価アンケート」を前期及び後期に実施するとともに、教員を対象とした「授業改善ワークショップ」を行う等、大学全体として教育内容の充実に努めた。
- ・ 本学独自の「戦略的研究推進費」により外部資金獲得を目指す教員の研究活動に資金的支援を行ったほか、外部資金獲得に資するためのセミナーや研究活動の不正行為防止に向けたコンプライアンス研修等の実施により、教員の意識向上と研究活動の推進を図った。

＜学生の確保・支援＞

- ・ 長期休暇期間に学生が出身高校を訪問する「学生特使」の派遣や教員による重点的な高校訪問、オープンキャンパスの開催、入試関連パンフレットやダイレクトメールの送付、新聞への入試広告の掲載に加え、ホームページやSNSを使った適時適切な情報発信等の取組みを実施し、両大学とも前年度と同程度の志願者を確保した。
- ・ 栄養大のキャリア支援として、管理栄養士として豊富な経験を有するエンプロイメントアドバイザー（就職相談員）による個別指導・相談の実施や合同企業説明会の開催のほか、病院や施設等訪問による働きかけを積極的に行った結果、第2期卒業生の就職率は第1期に引き続き100%であった。
- ・ 栄養大では管理栄養士の資格取得に向け、外部講師による研修会の開催や複数回の模擬試験、個別面談、特別補講の実施等のきめ細やかな支援に努め、管理栄養士国家試験の合格率は93.6%であった。
- ・ 米短大のキャリア支援として、「キャリアコンサルタント」国家資格を有する教員をキャリア支援センターに配置するとともに、個別面談のほか、就職率向上のための各種講座の開講、ガイダンスの動画閲覧環境整備、学内における合同企業説明会の実施、就職に有利な資格取得支援等により、就職希望者の就職率は99.0%であった。
- ・ 編入学希望者が多い米短大の特徴に対応するために、各ゼミ担当教員による個別指導のほか、面接訓練や模擬問題学習、小論文対策、朝学習等の充実した支援メニューを展開した結果、編入学率は98.6%であった。

<地域貢献>

- ・ 開かれた高等教育機関として、学会誌や機関リポジトリによる公開を通じて教員の研究成果を広く発信するとともに、公開講座や講演会等を実施し、地域に多様な学習機会を提供した。
- ・ 栄養大では、自治体からの各種相談への対応や連携事業の実施のほか、大塚製薬（株）仙台支店と「健康増進に関する包括連携協定」を締結し、栄養と健康に関するシンクタンクとして研究成果の地域還元に努めた。また、米短大では、連携協定を締結している高畠高校及び米沢工業高校からの受講生受入れや米沢東高校での講座実施により、高大連携の推進と地域教育への貢献に努めた。
- ・ 地域からの講演会等への講師派遣や各種審議会・協議会の委員就任依頼に応えるとともに、地域の小学生と交流を深める「こども大学」を開催したほか、地元住民との交流事業にも学生が積極的に参加した。
- ・ 附属図書館を土曜日に開館し、学生・教職員の活用はもとより、地域住民の利用に供した。

<国際交流>

- ・ 平成27年度に分担採択を受けた文部科学省補助事業「大学の世界展開力強化事業（中南米枠）」により、山形大学とともに学生の国際交流の推進を図り、南米3カ国（ペルー、ボリビア、チリ）へ栄養大学生を短期派遣した。また、南米3カ国から短期派遣された学生と交流を行い、多くの学生が海外の生きた情報に触れる機会を設けた。
- ・ 米短大では、国際的な視野を持ち活躍できる人材の育成を目指し、現地での短期ホームステイを含む「海外語学研修」を実施するとともに、更なる異文化理解促進と効果的な実施のために、その内容や期間等について見直しを行った。

② 業務運営の改善及び効率化

- ・ 法人の経営及び両大学に共通する運営の重要事項を検討・協議するために、学内役員による法人役員会議を定期的で開催したほか、学外役員に適宜報告し協議する等、全学的運営体制の強化を図った。また、学内外の委員の多様な意見による審議の活性化と事務の効率化を図るため、経営審議会と両大学の教育研究審議会を合同で開催した。
- ・ 両大学の教職員を対象に、研究活動におけるコンプライアンスやメンタルヘルス・ハラスメント対策、外部資金獲得等の様々なテーマでSD・FD研修を実施し、高等教育機関の教職員として必要な資質能力の向上に努めた。
- ・ 両大学の教育研究活動の質的向上を目指して全教員に業績評価を実施し、前年度の評価において特に優れた業績の教員に対し、特別研究費の交付を行った。また、職員についても業績評価の対象を拡大し、全職員を対象とした人事評価を年2回実施した。
- ・ 設立団体派遣職員から法人採用職員への切替えを図るとともに、法人採用職員による自主的・継続的な研修の機会提供及び支援を実施し、法人の業務執行に必要な専門性の向上と人材育成に努めた。

③ 財務内容の改善

- ・ コンプライアンス研修会や外部資金獲得セミナーを開催しながら、本学独自の「戦略的研究推進費」交付による教員の研究活動を促進し、外部資金獲得に有用な情報提供と積極的な活用を呼びかけた。
- ・ 授業料、入学料等の支払い状況を把握し、支払い遅延者に対して適切な督促・指導を継続的にを行い、滞納防止に努めた。
- ・ リサイクルに関する呼びかけや夏季・冬季の省エネ対策を行い、経費の節減に努めた。

④ 自己点検、評価及び情報の提供等

- ・ 各委員会や教授会において年度計画の進捗状況を把握し、取組みの一層の推進を図るとともに、外部評価において指摘された努力課題について改善の検討を継続しながら、課題の解消に向けた取組みを行った。
- ・ 法人運営の透明性を確保するために、財務諸表や事業報告書、年度計画に基づく自己評価結果、審議会の議事録等の法人情報をホームページで公表した。

- ・ 大学の特色や魅力を発信するため、令和元年度の大学案内の内容の見直しを行うとともに、学内外の取組みを速やかにホームページに掲載する等、積極的な情報発信に努めた。

⑤ その他の業務運営

- ・ 安全衛生管理規程に基づき、衛生委員会の開催や職場巡視を行い職場環境の改善を図るとともに、健康診断やストレスチェック、メンタルヘルス研修の実施により、教職員の心身の健康管理を適切に行った。
- ・ ハラスメントの再発防止に向けて、ガイドラインの周知徹底や研修実施方法の改善、教職員を対象としたアンケートの実施により、教職員の意識啓発に努めたほか、相談員の能力向上を目指した研修会を開催し、相談体制の強化を図った。
- ・ 危機管理マニュアルの整備や火災発生を想定した避難訓練を実施し、事故・犯罪及び災害の発生による被害を未然に防止するとともに、地域と連携して学生を見守る体制の整備に努めた。

2 財務その他の状況

財務については、適正な予算の運用を常に意識しながら、業務の効率化や節減による経費の縮減に努め、15,031千円の当期末処分利益を計上した。

また、予算の執行状況及び現預金残高の確認を定期的の実施し、余裕のある資金を短期の定期性預金で運用するなど、適正な予算管理、資金管理に努めた。

3 その他

なし。

Ⅲ 項目別実施状況

大項目	第2の1 山形県立米沢栄養大学の教育研究等の質の向上に関する目標
中期目標	1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育の内容及び成果 少子高齢化社会の到来、人々の価値観の多様化、食料自給の低下による食を取り巻く環境の国際化等、社会の変化に的確に対応した栄養に関する教育を推進し、国際的な視野を持ちながら地域において食を通じた健康づくり等を担うことができる人材を育成するため、「少人数教育」の利点を活かした教育を行うとともに、育成すべき人材像を全ての教員が共有した全学的な教育を展開する。 ① 学部教育 地域と関わりながら、豊かな人間性と幅広く深い教養と知識のうえに、栄養に関する高度な専門知識と専門技術を身に付けた人材を育成する。 ② 大学院教育 健康づくりや医療、福祉等の現場において、栄養に関するより高度な専門的知識、実践的能力を有するとともに研究調査にも精通し、指導的役割を発揮する人材や、地域の栄養課題や食文化を熟知し、地域の栄養課題解決を担う教育者・研究者を養成する。 (2) 教育実施体制の充実 ① 教員の配置 教育研究の進歩や時代の動向、地域や学生のニーズに柔軟に対応した教育を実施するため、適切な教員の配置を図る。 ② 教育環境 学生に良好な環境で質の高い教育を提供するため、施設設備、資料等の計画的な整備及び長期的な視点に立った維持管理により、教育環境の向上を図る。 (3) 学生の確保 大学の特色、求める学生像、その他入学者の選抜に関する情報を積極的に発信し、県内出身者をはじめとする志願者の確保を図るとともに、適切な入学者選抜を行い、大学が求める資質と能力を有する優秀な学生の確保を図る。 また、社会人向けの履修環境について、情報発信、工夫に努め、現場で働く社会人が大学院において高度な教育を受け、研究することができるよう、積極的な受け入れを図る。 (4) 学生支援の充実 ① 学修支援 学生が意欲と目的を持って学修に取り組めるよう、学生一人ひとりの学修目的及び習熟度に応じた学修支援の充実を図る。 ② 生活支援 学生が心身ともに充実した大学生活を送ることができるよう、生活全般に対する支援の充実を図る。 ③ キャリア支援 多様な場で活躍できる管理栄養士を養成するため、早い段階から社会的・職業的自立に向けた体系的なキャリア教育を展開するとともに、学生個々の希望に応じた、就職や国家資格取得のための支援を行う。 2 研究に関する目標を達成するための措置

	(1) 研究活動の積極的な推進及び研究成果の発信 県民の健康で豊かな暮らしの実現に寄与するため、栄養学及び関連領域の学問を通じて、健康に資する実践的な研究を志向する。さらに学内外との共同研究、地域の課題解決に資する研究等を推進するとともに、その研究成果が地域で有効に活用されるよう、積極的に情報を発信する。 (2) 研究実施体制の充実 研究活動を促進するため、教員の研究成果に対する適正な評価を行い、その評価結果を活用する仕組みを構築するなど、研究実施体制の充実を図る。 3 地域貢献に関する目標を達成するための措置 (1) 地域で活躍する人材の輩出 地域が求める人材像を把握し、教育課程やキャリア支援に反映させることにより、地域で活躍する人材の輩出に努めるとともに、地域での管理栄養士の活躍の場の拡充を図る。 (2) 教育研究成果の地域への還元 地域連携・研究推進センターの活動を通じ、栄養と健康に関するシンクタンク機能を発揮し、行政、他の教育機関、研究機関、県内企業等との連携を図り、教育研究の成果を地域に還元する。 (3) 他大学との連携 大学の有する知的資源のより効果的な活用及び情報発信を図るため、大学コンソーシアムやまがたへの積極的な参画等、他大学との連携を推進する。 (4) 高等学校等との連携 高校生等の学習意欲の喚起や進路選択に資するため、県内高等学校等との連携を推進する。 (5) 県民への学びの機会の提供 公開講座や栄養関係者のための研修会の開催等、地域のニーズに合わせ広く学びの機会を提供する。 4 国際交流に関する目標を達成するための措置 国際的な視野を持ち活躍できる人材を育成するため、海外の情報の収集を積極的に行い、その成果の活用や、海外の教育機関等との交流を通じ、国際化に対応した教育研究を展開する。
--	--

第2期 中期計画		平成30年度 年度計画	平成30年度 業務実績	自己評価
第2の1 山形県立米沢栄養大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
1 教育に関する目標を達成するための措置				
(1) 教育の内容及び成果				
①学部教育				
豊かな人間性と、幅広く深い教養と知識のうえに、栄養に関する高度な専門知識と専門技術を身に付けた国際的な視野を有する人材を育成する教育を全教員の共通認識のもと展開する。 また、教育の成果として、保健・医療・福祉・介護など多様な分野において活躍でき、地域住民の健康づくりを担い、国・県・市町村などの栄養政策を牽引できる管理栄養士や学校における食育推進の中核的な役割を担う栄養教諭を輩出するなど、県内各界において食を通じた健康づくりを担い、広い視野を持ちながら、将来的に広く活躍できる人材を養成するため、教育に関する諸分野において以下に掲げる計画を着実に実行する。		豊かな人間性と、幅広く深い教養と知識のうえに、栄養に関する高度な専門知識と専門技術を身に付けた国際的な視野を有する人材を育成する教育を全学的に展開する。 また、教育の成果として、保健・医療・福祉・介護など、多様な場において活躍できる管理栄養士を養成するとともに、地域住民の健康づくりを担い、国・県・市町村などの栄養政策に関与する管理栄養士を輩出する。 さらに、学校における食育推進の中核的な役割を担う栄養教諭を養成するなど、県内各界において食を通じた健康づくりを担い、広い視野を持ちながら、将来的に広く活躍できる人材を養成する。 このため、教育に関する諸分野において以下に掲げる計画を着実に実行する。		
ア 全教員が、それぞれ担当する授業科目が本学の人材育成のどの部分を担うのかをしっかり理解し教育を行うよう、本学の教育研究上の理念と教育目標の認識と共有を図る。		ア 全教員に対し、本学の教育研究上の理念と教育目標を周知し、個々の授業科目が大学の人材育成のどの部分を担うのかを全教員が共通した認識を有して教育に当たることができるよう、自己評価改善・SDFD委員会と連携して研修会を行う。	ア 全教員に対し、本学の教育研究上の理念と教育目標を周知するとともに、令和元年度の「管理栄養士国家試験出題基準（ガイドライン）」改定を見据え、全教員が共通した認識を有して教育に当たることができるよう、自己評価改善・SDFD委員会と連携し、3月に研修会を開催した。	A
イ 教育に係る外部評価などの指摘に対して、具体的かつ早急に改善を図るとともに、その指摘に係る問題点を組織的に整理し、恒常的に教育課程や教育内容の向上につなげる。		イ 外部の評価機関等から指摘された努力課題等に関して、自己評価改善・SDFD委員会を中心に問題点を共有し、速やかに改善策を講ずる。	イ 教育に係る外部評価機関等からの指摘は無かった。今後、指摘があった場合は、自己評価改善・SDFD委員会を中心に問題点を共有し、速やかに改善策を講ずることとした。	A
ウ 学生の成績評価や単位認定、進級・卒業判定について、より公正かつ適正な判断を下すことができるよう不断に検証し、必要に応じて改善を加える。		ウ 平成29年度まで使用していた学修指導のためのGPA値と3年次編入学生の卒業研究履修要件を平成30年度も使用することとしたが、最新のGPA値の変化をもとに今後もその妥当性について適宜検討する。	ウ 学生一人一人のGPA値の推移を学修指導に活用しているが、特に問題は生じていないことを確認した。 また、令和2年度の高等教育段階の教育費負担軽減制度の機要件に対応するため、GPA値の算出方法の整理や対象外科目の明確化等、履修規程の一部を改正した。学生が本制度の適用を受けるためには成績順位が重要となることから、学生の成績に対する意識が高くなることを想定し、新たに成績評価に対する異議申立ての手続きを定めた。	S
エ 学生が授業に主体的に参加し授業内容を深く理解できるよう、対話・討論等、双方向的な授業形態を発展させるとともに、実習・演習の充実など少人数教育の利点を活かした学習指導により高い教育効果を得ることができるよう、教育方法の改善を図る。		エ 「臨地実習」、「栄養教育実習」の実習先指導員からの要望である学生の交通手段、評価表示法の簡潔化、実習先の実情にあわせた大学での講義、実習などについて要望に沿った改訂が可能か担当教員と共に検討を開始する。 また、現在実施されている教養科目と専門科目中の選択科目の検証を行い、科目のスクラップアンドビルドを行う。	エ 実習先指導員からは、学生の交通手段（自家用車使用時の事故への対応やタクシーの利用）や評価表示法の簡潔化（基準に照らし合わせて簡素化が可能か）、実習先の実情にあわせた大学での講義・実習（調理実習）の充実等について要望があり、学生の交通手段については既に対応を行い、そのほかについては、継続課題として今後も検討を行うこととした。 科目の検証と見直しについては、平成30年度は食品衛生監視員の資格取得に必要な科目として「微生物学」を新設し、就職先のニーズに対応した。また令和元年度のカリキュラム作成にあたり、「食品加工実習」の内容を見直し、「食品製造・保存学」へ改組することとした。さらに、地域学のより効果的な実施を目指し、「山形の食と健康」及び「山形の歴史と文化」を「山形の食と歴史」に一本化して必修科目とした。	A

第2期 中期計画		平成30年度 年度計画	平成30年度 業務実績	自己評価
	オ 学生に対し、授業科目ごとに、授業に対する理解度や要望・興味等に関するアンケートを実施し、この結果を活用することにより、必要な改善を図り、次期の授業に反映させる。	オ 平成29年度に導入した授業評価アンケートシステムを授業改善に本格的に活用するとともに、授業に対する意識や要望を精査し、次期の授業に反映させる。特に、アンケート調査の自由記載欄を活用し、可能な限り学生に還元できるように改善を図る。 また、電子的な授業評価アンケートの回答率向上に向けた実施方法を検討する。	オ 前期の授業評価アンケートを7月から8月にかけて、後期においては1月から3月にかけて実施した。アンケートの回答率向上を図るため、各教員から授業後に学生へ回答の呼びかけを積極的に行い、年間を通じて90%以上の回答が得られた。 アンケートの結果は、各教員に配布するとともに、学内のホームページに評定を公開し、学生を含めた学内関係者が閲覧可能となっている。また、自由記載欄の精査と今後の授業への反映について各教員に対応を依頼した。	A
	カ 教職員に対し、成績評価の厳格化に関する研修、教育方法の改善及び学生指導の向上等に関する研修等を行う。	カ 全教職員を対象に、成績評価の厳格化や教育方法の改善、学生指導の向上等を目的とした研修会を学内外の講師によって実施する。	カ 外部講師による学生のメンタルヘルス研修を6月に、ハラスメント対策研修を7月に実施し、各教員の学生指導力の向上を図った。 また、令和元年度には管理栄養士国家試験ガイドラインの改定が予定されていることから、その対応として外部講師による研修会を実施し、教育方法等の改善に努めた。	A
	キ 新学務システムにより一元的に履修、成績等を管理し、それらを効果的に活用した履修指導など、きめの細かい学生指導・支援の一層の充実を図る。	キ 平成29年度に学生の個人成績や就職情報をいち早く確認できるシステムの構築を一応完成したが、学生や教員の要望を基に改善すべき点について調査を行う。	キ 求人情報については、以前から学務システムで閲覧可能であったが、学生からの要望に応じ、携帯やスマートフォンを使ってそれらの情報を学外でも閲覧できるようにした。	A
②大学院教育				
	栄養に関するより高度な専門知識と専門技術を身に付け、医療・福祉・介護などの現場で指導的役割を果たす人材や行政・研究機関などで栄養に関する施策の推進や地域の栄養課題の解決に貢献できる人材、管理栄養士等を養成する施設において指導を行える人材を育成するため、教育研究に関する諸分野において以下に掲げる計画を着実に実行する。	栄養に関するより高度な専門知識と専門技術を身に付け、医療・福祉・介護などの現場で指導的役割を果たす人材や行政・研究機関などで栄養に関する施策の推進や地域の栄養課題の解決に貢献できる人材、管理栄養士等を養成する施設において指導を行える人材を育成する。 このため、教育研究に関する諸分野において以下に掲げる計画を着実に実行する。		
	ア 本大学院の教育研究理念及び教育目標を全教員が十分に理解、認識しながら、教育を行うとともに、教育研究活動の充実とその水準の向上に取り組む。	ア 大学院の教育研究理念及び教育目標を踏まえた、教員の資質向上を図る研修を実施するとともに、学生が主体的に学修、研究を行うことのできる環境の整備など教育研究の充実に向けた取り組みを進める。	ア 新たに大学院における教育研究や運営について協議・決定する研究科委員会を設け、教授会終了後に委員会を開催し、教員間で大学院の教育研究の理念と目標を確認するとともに、現状把握と課題等の共有を図りながら、教育研究活動の充実に向けた取り組みを進める。 また、専門図書の購入やパソコン設置等、院生が主体的に学修できる環境整備を行うとともに、12月に院生による研究計画発表を実施し、研究の進め方について教員から指導助言を受ける等、研究の質の向上に努めた。	A
	イ 教育目標を達成するために、地域の栄養課題や食文化への理解を深めながら、栄養に関する知識や技術とその活用方法を学生が十分に修得できるよう、事例などを用いた討論等などによる演習やインターンシップなどの手法による教育を取り入れる。 また、個々のニーズや能力に応じた効果的な教育指導を行い、学修成果について、評価システムを構築し、客観的な指標などにに基づき把握する。	イ 学生への個別面談を行い、学修等の状況を研究科教員全員が把握したうえで、少人数教育を活かした個別指導、双方向的授業を実施する。 また、1～3名の学生を対象としたグループワークのあり方及び学修成果の把握方法について検討を行う。	イ 講義は全て対面にて行い、個別聞き取りにより学修等の状況を把握し、少人数教育の利点を活かした双方向的授業を実施した。 また、グループディスカッションを取り入れた演習やグループワーク形式の授業を実施し、発表や質問・意見に対する議論を通して、学生自身が振り返りと学習成果の把握を行えるようにした。	A

第2期 中期計画		平成30年度 年度計画	平成30年度 業務実績	自己評価
	ウ 大学院生の質の高い研究の確保と栄養に関する幅広い視野を養成するため、学生の研究テーマに精通した研究指導教員による指導の他、全ての教員から助言を受けやすい指導体制を推進する。 また、学生の研究テーマに関する国内外の研究成果を活用しながら、新しい知見の提示や国際的な視野の涵養など、研究能力や論文作成力の向上に資する研究指導の取組みを進める。	ウ 学生の要望・資質を十分考慮した研究テーマを選定し、学生の主体的な研究活動を指導していく。研究指導には主・副研究指導教員の他、必要に応じ他領域の教員が助言できる体制を構築する。 また、授業や研究において、優れた研究文献や欧米の文献などを積極的に取扱い、新しい知見の修得や先進国の研究動向を押さえながら学修できるよう努める。 さらに、優秀な研究成果を出した学生に対する学会参加や論文投稿の支援の方法を検討する。	ウ 大学院生1名に対し2名（主・副）の研究指導教員を配置し、研究テーマや研究活動についてきめ細やかに指導できる体制を整備した。 また、授業等における海外論文の活用や11月の「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ」の事業（女性研究者研究成果発表会）への参加、3月の「第45回山形県公衆衛生学会」への参加を通し、学生の見聞を広める機会の創出と幅広い視野の涵養に努めた。	A
	エ 社会人学生に配慮し、長期履修制度の導入や開講時間の柔軟な対応など、学修環境の充実に向けた取組みを進める。	エ 長期履修制度の導入、平日夜間や土曜日の授業開講など柔軟な時間割を作成する等の取組みを実施するとともに、学生に配慮した授業のあり方、必要性について検討する。	エ 事前に社会人学生が通学可能な日程を把握したうえで、土曜日に授業を行う等、柔軟な対応を行った。長期履修制度も導入しているが、現在のところ利用者はいない。	A
	オ 学生の学位論文の審査を含む成績評価方法について、公正かつ適正に行うことができるよう不断に検証し、必要に応じて改善を加える。	オ 学位論文審査を含む成績評価について、公正、適正に行われるよう、体制を構築し、その評価の検証を行う。	オ 成績評価については、教員が一人で担当する授業とオムニバスによる授業、それぞれの講義毎に評価を集計し、研究科委員会において検証を行った。	A
(2) 教育実施体制の充実				
①教員の配置				
	ア 教育効果を最大限に発現できるよう、教員の資質や適性、学科の人員数等を踏まえた適切な教員配置を行う。	ア 地域や学生のニーズに対応でき、大学院の運営にも配慮した教員の配置を行う。	ア 教育研究はもとより、地域や学生のニーズに対応できるよう、開学時から引続き学年担任や地域連携・研究推進センター担当を配置する等、これまでの実績を踏まえながら大学運営に必要な教員配置に努めた。また、平成30度末で教員1名が退職することから、担当科目を考慮し、後任に医師免許を有する教員を配置することとした。 大学院の運営についても、大学院設置認可申請どおりの教員配置を行っており、現時点で問題は生じていない。	A
	イ 地域の特性を理解し活躍できる管理栄養士の養成に資する講義科目を開講し、教育内容を充実させるため、必要に応じて外部有識者を効果的に活用する。	イ 「臨地実習」、「栄養教育実習」の実習先指導員からの要望である学生の交通手段、評価表示法の簡潔化、実習先の実情にあわせた大学での講義、実習などについて要望に沿った改訂が可能か担当教員と共に検討を開始する。 また、現在実施されている教養科目と専門科目中の選択科目の検証を行い、科目のスクラップアンドビルドを行う。	イ 実習先指導員からは、学生の交通手段（自家用車使用時の事故への対応やタクシーの利用）や評価表示法の簡潔化（基準に照らし合わせて簡素化が可能か）、実習先の実情にあわせた大学での講義・実習（調理実習）の充実等について要望があり、学生の交通手段については既に対応を行い、そのほかについては、継続課題として今後も検討を行うこととした。 選択必修の専門科目については、平成30年度は食品衛生監視員の資格取得に必要な科目として「微生物学」を追加し、就職先のニーズに対応した。また令和元年度のカリキュラム作成にあたり、「食品加工実習」の内容を見直し、「食品製造・保存学」へ改組することとした。さらに、地域学のより効果的な実施を目指し、選択必修科目であった「山形の食と健康」及び「山形の歴史と文化」を「山形の食と歴史」に一本化し、必修科目とした。	A

第2期 中期計画		平成30年度 年度計画	平成30年度 業務実績	自己評価
②教育環境				
	ア 学生が自由に意見を述べるために設置する「意見箱」に寄せられた学生の意見を活かすなど、学生の視点に立った教育環境の検証及び改善の取組みを進める。	ア 学生の意見等を聴取するために「学生の声」アンケートを2回程度実施し、その内容について担当部署を中心に各施設の保全・管理に活用し、改善につなげる。 また、電子的なアンケートの実施について検討する。	ア 米短大と共同で「学生の声」アンケートを6月と11月に実施し、計44件の意見が学生から寄せられた。すべての意見や要望に対して回答を行うとともに、その内容を学内及びホームページに掲載した。学内の設備等、可能なものから順次対応を行っており、対応が難しい要望についてはその理由を説明する等、丁寧な対応に努めた。 また、電子メールによる回答受付を実施したが、匿名性が担保されないこともあり、利用者はほとんどいなかった。	A
	イ 教育研究機能の充実、学生活動の支援に資するため、施設設備の現況調査を実施し、老朽化している米沢女子短期大学との共有施設や設備の整備及び改修を計画的に行う。	イ 学生、教員からの教育用機器、施設の要望を調査し、要望の実現方法の検討を行う。	イ 学生の食堂へのコピー機（有料）設置に関する要望に対しては、これまで図書館に設置されたコピー機を使用するよう指導してきたが、栄養大から図書館までは距離があること、図書館閉館時には利用できないこと等から、学生の利便性を向上させるために、食堂にコピー機を設置した。	A
	ウ 講義や実験実習が円滑かつ効果的に行うことができるよう、情報機器、視聴覚機器、実験実習用備品等の適切な維持・管理に努めるとともに、計画的な整備・更新を進める。	ウ 学生、教員からの教育用機器、施設の要望を調査し、要望の実現方法の検討を行う。	ウ 教職を目指す学生への効果的な教育実施のため、平成30年度は初等中等教育現場で活用が広がっている電子黒板を導入した。	A
	エ 図書館について、電子書籍の活用も含めた収蔵図書やレファレンス資料の充実及び他の図書館との連携強化による機能の充実を図り、教職員が利用しやすい環境整備を進めるほか、土曜日の開館を継続するとともに、開館時間や開館日について、不断に検証を行い必要に応じて改善を図る。	エ 学生・教員の利便性向上のため、電子書籍や継続書籍の充実を図る。 また、土曜日開館と4月講義期間の開館時間延長の体制を継続するとともに、昨年度試行した前期補講試験期間の開館時間延長を行う。 なお、図書館内の環境整備については、利用者の声などを踏まえて検討する。	エ 図書の購入については、平成30年度は新規に708冊を購入した。洋雑誌契約件数は、栄養大大学院開設により、5種増の29種となった。電子書籍については、電子ジャーナルが高額であることから、その導入に向けて栄養大及び米短大の図書館情報委員会において共通認識を図り、継続課題として予算獲得の準備を進めていくこととした。 開館時間や開館日については、土曜日開館、4月講義期間及び試験期間中の開館時間延長を継続して実施した。 図書館内の環境整備は、館内への意見箱の設置、学外利用者向けアンケートの実施、学生の声ノートの設置等を行い、利用者の要望把握に努めた。数は少ないものの7件の意見が寄せられ、それぞれ対応を行った。 ＜主な利用者の要望等とそれに対する対応＞ ・館内での水分摂取に対する要望には、図書館入り口に喫飲スペースを既に用意しているため、原則禁止のままとした。 ・OPAC図書検索機能の使用方法に対する質問があったため、使い方を記載した説明書を作成し、機器の側に設置した。	A
	(3) 学生の確保			
	ア 年度計画において入試形態ごとの志願者倍率の目標を設定し、大学のアドミッション・ポリシーに合致した学生を確保する。	ア 県内出身者をはじめとする志願者の確保に向け、以下の方策に取り組み、次の入試形態ごとの目標を達成するよう努める。 ・一般入試 志願者倍率 4.6倍 ・推薦入試(社会人入試を含む) 志願者倍率 2.0倍	ア 県内出身者をはじめとする志願者の確保に向け、下記の取組みを実施した結果、入試形態ごとの志願者倍率は下記のとおりであった。 ・一般入試 志願者倍率 4.9倍 ・推薦入試 志願者倍率 1.8倍 一般入試は年度計画の目標を上回ったが、推薦入試は今年度実施入試から募集人員を増やしたことの影響もあり、目標を若干下回った。県内出身者の確保の観点からは、志願者及び入学者とも県内出身者比率は昨年度と比べて上昇（下記ウを参照）しており、一定の成果が認められた。	A

第2期 中期計画		平成30年度 年度計画	平成30年度 業務実績	自己評価
	イ 入試状況や入学者の追跡調査結果等の分析とともに、志願者確保のための広報活動について不断に検証を行い、その充実を図る。	イ アドミッション・ポリシーを踏まえた上で、入学時のプレイスメントテストの結果やGPAとの入試形態の関連性並びに入学者アンケートの結果を整理しながら、引き続き入試制度の検証を行う。 また、平成30年度入試の試験内容変更に伴い、その試験結果を入試制度の評価及び分析に反映させるとともに、平成33年度入試へ向けた制度設計を行う。	イ 入試対策委員会において平成29年度実施の入試状況を検証した結果、センター試験指定科目の選択に「化学基礎と生物基礎」を加えたことが受験生増に結びついていると判断されたため、今後も継続することとした。また、推薦入試において、化学問題を新設したことにより、一定の基礎学力を有する学生の選抜がより容易になったことから、これも継続することとした。 文部科学省による令和3年度入学選抜実施要項の見直しに関しては、入試対策委員会、学科会及び教授会において不断に検討を行ってきた。それらの検討結果に基づく入試方法の変更点については、第1報（入試区分の変更等）を11月に、第2報（大学入学共通テストや英語認定試験の活用方法等）を3月にホームページ上で公表した。	A
	ウ 県内を中心とした高校訪問や説明会の開催などを実施するとともに高等学校との連携を強化し、県内出身者が入学全体者の半数を上回るよう県内志願者の確保に努める。	ウ 県内高校進路指導担当説明会や高校訪問を実施し、また、各高校で実施される模擬授業や大学説明会に参加するなど、積極的に高等学校との連携強化に努める。長期休業期間中に学生特使を出身校に派遣する。 さらに、編入学試験志願者確保のため、大学案内や募集要項を送付し、6月に短大訪問を実施するなどの広報活動を行う。	ウ 6月の県内高校進路指導担当者を対象とした説明会に29校から参加があったことに加え、これに参加しなかった高校で本学に進学実績がある高校3校を個別に訪問し、進路指導担当者に対する広報活動を行った。また、高校での出前講座・大学説明を8回実施したほか、業者主催の大学説明会（資料参加も含む）に61回、12月には県教育庁主催の「地元大学進学促進セミナー」（山形、酒田）に参加するなど、積極的に県内高校生へ本学のPRを行った。 そのほか、8月から9月及び2月に学生特使事業を実施し、15名の学生を県内外の出身校（13校）に派遣した。 こうした取り組みにより、全体志願者の県内出身者比率が前年度の約25%から約28%に、入学者の県内出身者比率も前年度の約41%から約47%に上昇し、一定数の県内出身者を確保することができた。	A
	エ オープンキャンパスの一層の充実を図るため、参加者アンケートによりニーズを確認し、開催時期やプログラム全体の見直しを行う。	エ オープンキャンパスの内容について、平成29年度の参加者アンケートや高校側の要望等を踏まえながら、内容・開催時期についてプログラミングを行い、年2回実施する。	エ 8月にオープンキャンパスを2回開催し、参加者数は前年度比43名増の629名で過去最高となった。講義・実習のスライド上映や在学生による実習紹介を新たに行ったところ、参加者アンケートによれば、企画内容や学校の雰囲気等に関して高い評価であった。 そのほか、アンケートには過去問の閲覧環境の改善やサークル活動をはじめとする学生生活の詳しい紹介を求める声があったため、次年度の実施にあたり検討を行うこととした。	S
	オ 大学ホームページや大学案内等による広報活動を強化するとともに関係機関・団体との連携を図り、栄養のプロフェッショナルを育成する本学の特色をアピールすることにより、優秀な学生の確保に努める。	オ 大学ホームページや大学案内の内容や効果について検討し、その充実を図る。併せて、SNS等を活用した情報発信を行うことで、より直接的かつ戦略的に受験生へ本学をPRする。 また、編入学試験に対応した広報活動の在り方についても引き続き検討する。	オ 大学案内に第1期生の就職状況及び管理栄養士国家試験の結果を掲載し、大学の実績を情報発信した。また、ホームページに本学が参加する進路説明会等の日程を掲載し、積極的な広報に努めた。このほか、SNS（「LINE」）を活用した入試関連情報の発信を行っているが、平成30年度末で289名の登録があり、順調に登録者数を伸ばしている。（平成29年度末では200名。）	A
	カ 新学務システム導入の利点を活かし、各種入試情報の一元的な整備とその活用を図り、志願者確保に努める。	カ 新学務システムを利用し、志願者確保に向けたデータの作成及び入試情報管理を行うとともに、県内志願者増加のための方策を検討する。	カ 効果的な入試広報活動を行うため、新学務システムを活用して在学生及び志願者が多い地域・高校の選出を行い、それらの地域・高校で開催される進学相談会等に積極的に参加することで、志願者の確保に努めた。	A

第2期 中期計画		平成30年度 年度計画	平成30年度 業務実績	自己評価
	キ 様々な志望動機や職業を持つ大学院志願者を幅広く受け入れるため、情報収集を行い、大学院の学修環境の改善を図る。	キ 社会人が仕事と学業の両立を図られるよう、学生の要望を聞き、改善の検討を行い、実施可能なことについては迅速に対応する。	キ 少人数教育の利点を活かし、日常的に院生と意思疎通を図りながら、院生の要望に応えるようにしている。平成30年度は、授業を院生室でも行うことのできるよう、PCやモニター設置等の環境整備を行った。 社会人大学院生受入れのための情報収集として、会津大学及び県内7か所の病院から、大学院生の履修環境に必要な支援等について意見交換を行った。	A
(4) 学生支援の充実				
①学修支援				
	ア 担任制を継続し、入学時から卒業時まで、卒業後の進路選択も見据えたきめ細かな履修相談、履修指導を行う。 また、オフィスアワーや電子メールを利用した修学支援も行う。 ※オフィスアワー制度 各教員が学生からの学業や学校生活全般に関する質問、相談等に応じる時間を設定し、研究室等に待機する制度。	ア 1学年2人担任制と前期、後期2回の面談を引き続き実施する。卒業研究及び国家試験準備のため平日の校舎使用可能時間(特に閉館時間)も含めて、土日祝日の校舎使用可能時間の延長について学生からの要望を調査し検討する。土日祝日の栄養大玄関の学生利用の可能性についても検討する。	ア 開学以来、1学年2人担任制を継続し、前期・後期の面談を実施するとともに、3年次後期からは卒業研究担当教員も指導にあたる等、学生へのきめ細やかな履修指導に努めた。 また、土日祝日の校舎使用可能時間の延長及び栄養大玄関の利用については、教務学生委員会で検討を行い、管理面及び安全面を総合的に考えて現状維持とした。	A
	イ 学長や理事等と学生との対話の場を年2回程度設け、また、学生アンケートの実施により、学生の意見を反映させたより望ましい学内教育環境を整備する。	イ 「学生と理事との懇談会」を実施し、学生の率直な意見を収集し、その意見を反映した学内教育環境の整備に取り組む。	イ 米短大と共同で「学生と理事等との懇談会」を11月に実施し、学内外の理事や審議会委員と両大学の学生の対話の機会を設けた。(理事等13名、学生12名が参加。) 懇談会では、教育環境等について学生から率直な意見や要望があり、部室へのエアコン設置や国際活動サークルへの参加調整等、可能な限りの対応を行った。	A
	ウ 学生が自主的学習を積極的に行うことができるよう、教材の拡充や設備の充実を図る。	ウ 学生からの要望の多い情報機器、事務機器などの整備・更新を進める。	ウ 以前から要望があったWi-Fi環境整備について、限られた予算の中で最大の効果を得られるよう、教員へのアンケート調査や電波受信強度測定を事前に実施し議論を重ね、その結果をもとに図書館情報委員会で機器設置個所を十分に検討し、すべての研究室及び各講義室でWi-Fiを使用できる環境を整備した。	S
	エ 市内循環バス利用に対する助成や冬期間における学寮・大学間の交通手段の確保支援を行うなど、通学の利便性向上を図る。	エ 平成30年度も引き続き市内循環バス利用に対する助成や冬期間における学寮・大学間の交通手段の確保支援を行うなど、通学の利便性向上を図る。	エ 通学の利便性向上のために、市内循環バス利用者に対する費用補助を継続して実施した。また、冬期間における学寮ー大学間での効率的なバス運行が図れるよう、講義日程に合わせた運行計画の立案やバス会社との調整、学生への周知等の支援を行った。	A
②生活支援				
	ア 全学的な学生支援を行うことに努め、学生相談等メンタルヘルスに関する支援体制をさらに充実させるとともに、看護師等との密接な連携を図り、総合的な支援を行う。	ア 平成30年度も学年担任教員、卒業研究担当教員による学生相談等メンタルヘルスに関する支援体制をさらに機能させる。 また、保護者の協力も得ながら教職員、看護師、カウンセラーなどの支援体制をさらに充実させる。	ア 引続き、学生相談を中心としながら、学年担当教員や卒業研究担当教員の面談等を通して、メンタルヘルスに関する支援を実施した。また、6月には米短大と合同で、教職員を対象とした学生のメンタルヘルスの課題や支援について学ぶ研修会を開催し、学生相談等の支援体制の強化に努めた。	A
	イ 学費等が十分でなく学生生活が困難な学生については、成績や家庭環境等を総合的に勘案し、一定の条件のもと、授業料減免制度や奨学金制度を活用し支援する。	イ 授業料減免制度については、日本学生支援機構の家計要件にあわせて改訂を行う。	イ 社会的養護を必要とする学生支援のため、日本学生支援機構の基準に合わせて、授業料減免に関する本学の取扱基準を改訂した。また、令和2年度からの高等教育段階の教育費負担軽減制度への対応として、制度概要等の情報収集に努めた。	A

第2期 中期計画		平成30年度 年度計画	平成30年度 業務実績	自己評価
	ウ 課外活動や学園祭等の学生の自主的な活動を支援するとともに、学生代表者や学寮入寮者と大学との意見交換会を定期的に開催し、出された意見を大学運営に活用する。	ウ 1学年2人担任制を有効に利用し、学生の課外活動や学園祭等への学生の自主的な活動を支援する。 また、学生代表者や学寮入寮者との意見交換会や「学生の声」を通じて、学生の要望を把握する。	ウ 山形大学工学部及び米短大と合同で開催した学園祭において、学生が企画した「グルメフェスティバル」を実施するにあたり、衛生面・安全面についてアドバイスをを行う等、課外活動や学園祭等の学生の自主的な活動を支援した。また、「学生の声」アンケートの実施により学生の要望把握に努め、栄養大の学生向けアルバイト情報の掲示場所の新設等、寄せられた要望に可能な限り対応した。	A
③キャリア支援				
	ア 学生が管理栄養士の役割を理解したうえで、進路を自らの確に見つけることができるよう、教育課程内・外において、入学時から体系的できめ細かな取組みと支援を行う。	ア これまでの「キャリアアップ講演会」を「OB・OGの話聞く会」に改め合同開催(1～3年生)し、また、エンプロイメントアドバイザー(就職相談員)による学生の面談も実施する。	ア 8月に民間企業や行政機関、病院に就職した第1期生卒業生を講師に招き、就職活動における動き方や就職試験対策、現在の仕事内容、後輩へのアドバイス等について学ぶ「OB・OGの話聞く会」を新たに開催した。学生105名が参加し、アンケートでは大変参考になったとの意見が多く寄せられた。 また、管理栄養士の資格を有するエンプロイメントアドバイザー(就職相談員)による学生面談を実施したところ、今年度は計129件の相談があり、きめ細やかに指導・助言を行った。	A
	イ 管理栄養士の国家試験合格率について、100%の合格率を目指し、教材・模擬試験に関する情報提供、指導助言及び休日における自習室の開放など、資格取得に向けた各種の支援策を効果的に実施する。	イ 管理栄養士の国家試験100%の合格率を目指し、4年生で実施する業者模擬試験の成績分析及び指導・助言等の対策を講ずる。 また、3年生には国家試験を受験する4年次に向けた具体的な試験対策を行う。 管理栄養士国家試験対策関連書籍等を購入し、学習のための環境整備をする。	イ 4年次生を対象とした国家試験対策として、業者模試を5回実施したほか、8月には外部講師による国家試験対策研修会を開催した。また、個別面談や得点率の低い科目の補講等を実施した結果、合格率は93.6%であった。 3年次生については、12月に行われた全国栄養士養成施設協会認定栄養士実力試験に向けて学内模試を2回実施し、ほとんどの学生がA判定という結果であった。 学習のための環境整備としては、国家試験解説用の参考書として、管理栄養士国家試験対策関連書籍を購入し、自習室での閲覧を可能とした。	A
	ウ 就職希望者の就職率100%を目指し、学生の円滑な就職・進学活動を積極的に支援するために、就職説明会の実施や学生への迅速な各種情報の提供など各種の取組みを効果的に展開する。	ウ 学生の円滑な就職・進学活動を積極的に支援するため、昨年度に引き続き次の取組みを実施する。 i キャリア支援センターへの公務員試験・就職支援関係書籍の充実を図る。 ii 県内外管理栄養士就職ターゲットとなる企業・施設との連絡調整を行う。	ウ きめ細やかな相談対応と下記の取組み実施により、2年連続で就職率100%を達成した。 i 書籍の購入については、公務員試験対策参考書として地方上級教養試験問題集を、また、就職試験対策用参考書として就職四季報等を購入し、学生に対し積極的な活用を促した。 ii 第1期生を社会に輩出したばかりの新しい大学である本学の認知度を上げるため、また、学生の管理栄養士の資格を活かせる就職先開拓を目的として、日本学生支援機構主催の「全国キャリア・就職ガイダンス」にキャリア支援担当職員が参加し、新規に15社と企業面談を行った。	S
2 研究に関する目標を達成するための措置				
(1) 研究活動の積極的な推進及び研究成果の発信				
	ア 地域住民の生活習慣の改善、健康の増進、食育の推進及び地域食材の活用などの地域課題の解決に向け、栄養学等の教育研究や関連する活動に積極的に取り組むとともに、地域連携・研究推進センターを中心に、外部との共同研究や受託研究を推進する。	ア 行政や関係機関等と積極的に情報交換を行い、それらの施策や動向の把握に努めるとともに、大学外部からの相談受理及び共同研究や受託研究を推進する。	ア 行政機関からの相談受理や連携事業実施の機会を活用し、積極的に情報交換を行うことで、地域の栄養と健康に関する課題等の把握に努めた。 ・相談受理：山形県1件、市町村3件 ・連携事業：山形県6件、市町村6件 また、本センターの共同研究費を活用し、外部研究者と共同で地域の課題解決を行う研究が6件実施されたほか、外部資金を受け入れての受託研究が6件実施された。	A

第2期 中期計画		平成30年度 年度計画	平成30年度 業務実績	自己評価
	イ 理事長等の判断により配分先を決定できる資金支援制度により、個人研究の一層の推進に努める。	イ 科学研究費補助金等の採択に向けて、本学の資金支援制度を活用し、引き続き教員の取組みへの助成を行う。	イ 科学研究費補助金等の採択に向けて、本学独自の資金支援制度を活用し、教員の研究への助成を前期4件、後期4件行った。	A
	ウ 外部研究資金の助成制度の仕組みや申請方法についての研修会を開催し、科学研究費補助金の申請件数について、全教員の8割以上の教員からの申請を目指す。	ウ 地域連携・研究推進センターを中心として、引き続き助成金公募情報の周知を図るとともに、関連分野の教員に必要なに応じて個別にアドバイスをを行うとともに、学内外の講師による外部資金獲得の研修会を開催し、科学研究費補助金等の競争的資金等の獲得に努める。	ウ 科学研究費の公募以外にも、民間の団体等から案内があった公募案件20件を学内に周知し、必要に応じて教員にアドバイスをを行うとともに、9月に外部資金獲得に向けた研修会を開催した。 なお、平成30年度は、5名の教員が科学研究費による研究を実施した。	A
	エ 本県が有する地域課題の解決につながる研究に積極的に取り組むとともに、その研究成果が地域で有効に活用されるよう、公開講座や論文寄稿等により公表する。	エ 地域連携・研究推進センター主催の公開講座の開催や、同センター報告書の発行を通して、研究成果を地域に還元する。 また、教員の研究テーマなどを掲載したパンフレットの作成、ホームページ等への掲載により広く情報発信を行う。 さらに、教員の研究成果や専門領域などを広く分かりやすく継続的に発信するために、どのような形が効果的かを引き続き検討する。	エ 地域連携・研究推進センター主催や県立保健医療大学と共催した公開講座、県栄養士会と共催したリカレント講座の開催のほか、教員の研究成果を収録したセンター活動報告書の発行を通して、研究成果の地域への還元に努めた。 教員の専門領域や研究テーマについては、ホームページの教員紹介にて公開するとともに、教員の主な研究テーマや対応可能な出前講座内容を記載したガイドブックの更新を年度末に行い、県内の行政機関や置賜地域の学校・図書館等に配布した。 なお、センターの活動報告書及びガイドブックはホームページで公開し、積極的に情報発信を行っている。	A
(2) 研究実施体制の整備				
	ア 研究活動を適切に評価できるよう評価体制を充実させ、優れた研究成果をあげた場合に、適正な評価による優遇措置等を実施できる環境を構築する。	ア 教員の業績評価の中で優秀な業績に対しての優遇措置として特別研究費の交付を行う。	ア 平成29年度の業績で特に優れた評価の教員1名に特別研究費を交付し、教員の教育研究活動を一層を推進する体制を整備した。	A
	イ 教員と事務職員の担当すべき業務内容を点検し、役割の明確化を図ることにより、教員が教育、研究及び学内業務に専念でき、研究実施体制の強化につながる適正な運営体制を構築する。	イ 教員、事務職員の適切な役割分担のもと、効果的な教育や研究の推進を図ることができる支援体制を引き続き検討する。	イ 効果的な教育研究推進体制の構築に資するため、全教職員を対象に、外部講師による「教職協働」に関する研修を実施し、教員、事務職員の役割分担と協働の必要性、社会的性格の相違、協働のプロセス等について教職員が共通の認識を持った。	A
	ウ 教育研究の質の向上のために、海外への研修を含む学外研修制度の整備を図る。	ウ 教員の教育研究の向上のため、長期の学外研修制度創設など具現化する。	ウ 海外への研修を含む長期学外研修制度を整備し、4月から新たに施行した。当該制度について周知を図ったところ、教員1名から令和元年度の制度利用の希望があり、本学の教育研究の質の向上を図るためにこれを承認した。	A
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置				
(1) 地域で活躍する人材の輩出				
	ア 県内各界において食を通じた健康づくりを担い、将来的に広く活躍できる人材を輩出するため、県立病院をはじめとする県内病院、福祉施設、保健所等との連携のもと県内の現場に即した実習を検討する等教育課程の内容を不断に検証し、必要な見直しを行う。	ア 「臨地実習」、「栄養教育実習」の実習先指導員からの要望である学生の交通手段、評価表示法の簡潔化、実習先の実情にあわせた大学での講義、実習などについて要望に沿った改訂が可能か担当教員と共に検討を開始する。 また、現在実施されている教養科目と専門科目中の選択科目の検証を行い、科目のスクラップアンドビルドを行う。	ア 実習先指導員からは、学生の交通手段（自家用車使用時の事故への対応やタクシーの利用）や評価表示法の簡潔化（基準に照らし合わせて簡素化が可能か）、実習先の実情にあわせた大学での講義・実習（調理実習）の充実等について要望があり、学生の交通手段については既に対応を行い、そのほかについては、継続課題として今後も検討を行うこととした。 選択必修の専門科目については、平成30年度は食品衛生監視員の資格取得に必要な科目として「微生物学」を追加し、就職先のニーズに対応した。また令和元年度のカリキュラム作成にあたり、「食品加工実習」の内容を見直し、「食品製造・保存学」へ改組することとした。	A

第2期 中期計画		平成30年度 年度計画	平成30年度 業務実績	自己評価
	イ 栄養大及び育成する管理栄養士についての県民の理解を深めるため、その意義、役割の周知を図るとともに、行政・関係機関や企業と連携し、県内をはじめとして管理栄養士の活躍の場の拡充を図る。	イ 栄養大や管理栄養士の意義、そして社会的役割に関する県民の理解をより深めるために、公開講座、各界への講師派遣、大学説明会、臨地実習施設訪問等の場を利用してさらなる周知を図る。	イ 平成30年度は延べ81件の講師派遣、45件の高校への訪問（大学説明会及び出前講座を含む）、58件の臨地実習施設訪問等の機会を活用して、本学及び育成する人材についての理解促進を図った。	A
(2) 教育研究成果の地域への還元				
	地域連携・研究推進センターの活動等を通じ、自らあるいは受託による健康・栄養関連調査や改善策提案、市町村における健康運動の普及、地域の企業や各種団体との健康・栄養に関する共同活動など、行政、他の教育機関、研究機関、県内企業等と連携して地域貢献を行う。	県関係部局をはじめとする行政機関や他大学、企業、関係機関等との情報交換に努め、センター機能の更なる充実を図る。	相談受理や連携事業実施の機会を活用し、行政機関やほかの教育研究機関等と積極的に情報交換を行った。山形県からの受託事業である「山形県減塩プロジェクト事業」では、「適塩弁当」開発による食の環境整備に取り組んだ。 また、県民の健康づくりの意識醸成を図るため、企業や県栄養士会、自治体等と連携し、「SATシステムによる栄養バランス診断」による栄養指導を実施した。 ・イオンでのイベント：6月及び10月 ・やまがた健康フェア：9月 ・新庄病院健康まつり：9月 ・米沢市生涯学習フェスティバル：10月 ・こころの医療センターフェスティバル：11月 そのほか、11月に大塚製薬（株）仙台支店と「健康増進に関する包括連携協定」を締結し、今後は同社と本学が有する資源や機能等を活用しながら、地域の健康増進に関する取組を行うこととした。	S
(3) 他大学との連携				
	「大学コンソーシアムやまがた」の活動に積極的に参画するとともに、県立保健医療大学をはじめ県内他大学と教職員や学生の交流等を通じて実効性のある連携を図る。	学生の参加を伴う山形県立保健医療大学との連携事業及び山形大学などとの共同事業を積極的に参画する。 また、米沢女子短期大学との単位互換を短大の意向をふまえて促進する。	大学コンソーシアムやまがたに参画したほか、県立保健医療大学と連携して、2年次学外研修による学生同士の交流と両大学共催による公開講座を平成30年度も実施した。また、山形大学と連携して3つの文部科学省補助事業に取組み、国際化やダイバーシティ、若者の県内定着の推進に積極的に取り組んだ。 米短大との単位互換に関しては、平成30年度から3科目実施し、教務学生委員会において実施状況を検証したところ、特に問題はないことを確認した。	A
(4) 高等学校等との連携				
	高校生等の健康や栄養に関する学習意欲の喚起や進路選択に資するため、本学教員による出前講義等を行うなど、県内高等学校との連携を推進する。	県内外高校等の模擬授業等を積極的に行い、その授業等において健康増進に係る管理栄養士の役割を説明し、本学趣旨を理解した受験者の確保を促進する。	大学進学相談会に合わせ、県内の高校等における模擬授業を4回実施したほか、出前講座を8回（県内7回、県外1回）実施し、これらの機会を利用して管理栄養士の役割を説明するとともに、本学趣旨を理解した受験者の確保に努めた。	A
(5) 県民への学びの機会の提供				
	ア 本県を取り巻く「栄養」と「健康」の課題を踏まえた適切なテーマを設定した公開講座を県内で毎年度開催する。 また、実施した公開講座については年度ごとに報告書として記録し、資料として県民が活用できるよう整備する。	ア 栄養や健康に関する本県の課題に応えることを目的とした公開講座を年2回以上開催する。 また、その成果を地域連携・研究推進センター活動報告書等を通して広く県民に発信する。	ア 栄養や健康に関する本県の課題に応えるべく、県立保健医療大学と共催で10月に公開講座を開催したほか、11月に開催した県栄養士会と共催のリカレント講座を一般にも開放した。 これらの公開講座の内容については、地域連携・研究推進センター活動報告書に掲載し、県内の公的機関や医療関係機関、置賜地域の高校等に配布するとともに、ホームページでも公開し、広く県民に発信を行っている。	A

第2期 中期計画		平成30年度 年度計画	平成30年度 業務実績	自己評価
	イ 県内の栄養関係者を対象として、本学教員を講師とした研修会の開催や、外部講師を招へいして実施する特別講義を開放するなど、地域の栄養関係者の資質向上に寄与する研修会の開催などの取組みを毎年度行う。	イ 卒業生及び県内の栄養関係者を対象とするリカレント教育を実施する。	イ 本学の卒業生および県内の栄養関係者を対象としたリカレント講座を、山形県栄養士会と共催で11月に開催した。本講座は一般にも開放し、ホームページ等で広く周知を行ったところ、99名の参加があった。	A
4 国際交流に関する目標を達成するための措置				
	ア 地域の国際交流活動への積極的な参加などを通じ、国際感覚のある学生の育成に努める。	ア 国際的な視野を持ち活躍できる人材を育成するため、文部科学省補助事業「大学の世界展開力強化事業：アンデス・ダブルトライアングル・プログラム」の実施に基づき、語学教育支援、短期派遣の支援を行う。	ア 国際的な視野を持つ人材を育成するために、平成27年度から山形大学と共同で文部科学省補助事業「大学の世界展開力強化事業：アンデス・ダブルトライアングル・プログラム」に取り組んでいる。平成30年度はプログラム参加を希望する1名の学生に対し、語学教育支援及び南米への短期派遣（3週間）を実施した。	A
	イ 本学教員の国際学会への出席の支援などを通じ、海外の情報収集に努め、その成果を教育研究に活用する。	イ 文部科学省補助事業「大学の世界展開力強化事業：アンデス・ダブルトライアングル・プログラム」により短期派遣された学生の報告会開催や、南米からの短期派遣学生との交流会開催などを通じて多くの学生が海外の情報に触れる機会を作る。	イ 前述の文部科学省補助事業を活用して現地に短期派遣された学生の参加報告会を6月に実施した。また、南米からの短期派遣学生10名と本学学生との交流会を8月に実施し、多くの学生が海外の情報に触れる機会を設けた。 そのほか、5月に中国黒竜江省の政府・大学関係者計5名の視察を受け入れ、中国における健康や栄養等に関する現状について、本学教員と意見交換を行った。	A

【大項目別評価】

	評 価	S	A	B	C	計
小項目別評価の結果	個 数	5	46	0	0	51
	割 合	9.8%	90.2%	0.0%	0.0%	100.0%

大項目評価（進捗状況）

小項目別評価は5項目でS評価、46項目でA評価となっており、全体として中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいると認められる。

開学5年目を迎え、大学院（修士課程）が開設された年度となったが、学部教育及び大学院教育とも教育研究上の理念を踏まえ、少人数教育の利点を活かして教育目標を着実に遂行した。また、各種委員会を中心に、教育研究や学生の確保、学生支援、地域貢献等に関する課題を把握し、それらの解消に主体的かつ積極的に取り組んだところである。

平成30年度は、公正な成績評価を保障するための成績評価に対する異議申立ての手続きを定めたほか、学内のWi-Fi整備による学生の自主的学習環境の充実を図った。学生の確保に関しては、積極的な入試広報により、オープンキャンパスの参加者が過去最高となった。管理栄養士国家試験は2年連続の全員合格とはならなかったものの高い合格率であったことに加え、きめ細やかなキャリア支援により学部の卒業生全員が希望の職場に就職が決まった。また、地域貢献に関して、民間企業と連携して地域課題に取り組む体制が整備された等の点において、年度計画を上回る取組みが実施された。

大項目	第2の2 山形県立米沢女子短期大学の教育研究等の質の向上に関する目標
中期目標	1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育の内容及び成果 大学の伝統により培われた「学生と教員の距離が近い顔の見える教育」、創意工夫しながら築き上げていく「手づくりの少人数教育」を行うとともに、育成すべき人材像を全ての教員が共有し全学的な教育を展開することにより、教養と実学を身に付け、課題探求能力とコミュニケーション能力を持った人材を育成する。 (2) 教育実施体制の充実 ① 教員の配置 教育研究の進歩や時代の動向、地域や学生のニーズに柔軟に対応した教育を実施するため、適切な教員の配置を図る。 ② 教育環境 学生に良好な環境で質の高い教育を提供するため、施設設備、資料等の計画的な整備及び長期的な視点に立った維持管理により、教育環境の向上を図る。 (3) 学生の確保 大学の特色、求める学生像、その他入学者の選抜に関する情報を積極的に発信し、県内出身者をはじめとする志願者の確保を図るとともに、適切な入学者選抜を行い、大学が求める資質と能力を有する優秀な学生の確保を図る。 (4) 学生支援の充実 ① 学修支援 学生が意欲と目的を持って学修に取り組めるよう、学生一人ひとりの学修目的及び習熟度に応じた学修支援の充実を図る。 ② 生活支援 学生が心身ともに充実した大学生活を送ることができるよう、生活全般に対する支援の充実を図る。 ③ キャリア支援 学生が就職、編入学等、進路についての希望を実現できるよう、早い段階から社会的・職業的自立に向けた体系的なキャリア教育を展開するとともに、学生個々に応じた進路指導の充実を図る。 2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究活動の積極的な推進及び研究成果の発信 各学科の専門分野の研究をさらに深め、学内外との共同研究、地域の課題解決に資する研究等を推進するとともに、その研究成果が地域で有効に活用されるよう、積極的に情報を発信する。 (2) 研究実施体制の充実 研究活動を促進するため、教員の研究成果に対する適正な評価を行い、その評価結果を活用する仕組みを構築するなど、研究実施体制の充実を図る。 3 地域貢献に関する目標を達成するための措置 (1) 地域で活躍する人材の輩出 地域が求める人材像を把握し、教育課程やキャリア支援に反映させることにより、地域で活躍する人材の輩出に努める。

	(2) 教育研究成果の地域への還元 生活文化研究所の活動等を通じ、行政、他の教育機関、研究機関、県内企業等と連携し、地域の活性化のための取組みを推進するなど、教育研究の成果を地域に還元する。 (3) 他大学との連携 大学の有する知的資源のより効果的な活用及び情報発信を図るため、大学コンソーシアムやまがたへの積極的な参画等、他大学との連携を推進する。 (4) 高等学校等との連携 高校生等の学習意欲の喚起や進路選択に資するため、県内高等学校等との連携を推進する。 (5) 県民への学びの機会の提供 公開講座の開催等、地域のニーズに合わせ広く学びの機会を提供する。 4 国際交流に関する目標を達成するための措置 国際的な視野を持ち活躍できる人材を育成するため、海外の情報の収集を積極的に行い、その成果の活用や、海外の教育機関等との交流を通じ、国際化に対応した教育研究を展開する。
--	--

第2期 中期計画	平成30年度 年度計画	平成30年度 業務実績	自己評価
第2の2 山形県立米沢女子短期大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
1 教育に関する目標を達成するための措置			
(1) 教育の内容及び成果			
学科における教育の成果として、全教員の共有認識のもと教養教育と専門教育の融合を図り、教養と実学をバランスよく身に付け、課題探求能力とコミュニケーション能力を持った学生を育成し輩出するため、教育に関する諸分野において以下に掲げる計画を着実に実行する。	教養教育と専門教育のバランスのとれた融合を図りつつ、課題探求能力やコミュニケーション能力を身に付け、積極的に学ぶ姿勢を持った学生を育成するため、以下に掲げる年度計画を着実に実行する。		
ア 時代の変化に伴う多様な学生のニーズに対応するため、全学科において、教養教育科目及び専門教育科目の再検討を行うなど、教育課程を「山形県立米沢女子短期大学の理念と目的・目標」に掲げる教育目標の達成に向けて体系的に編成する。	ア 現行の教養教育科目実施上の問題点を受講生実員数の観点から新たに探り、修正を加える。 また、専門教育科目については、平成30年度にカリキュラム改正を行った国語国文学科、社会情報学科を中心に、実施状況の把握とさらなる修正点の有無について確認・検討する。	ア 教養教育科目については、語学の受講生数のアンバランスを改善するために時間割の調整を実施したが、特段の問題はなかった。また、キャリア教育に関する科目の充実について検討し、「キャリア形成支援講座」「ライフ・キャリアデザイン」「現代社会とキャリア形成」の3科目を令和元年度に新設することを決定した。 専門教育科目については、社会情報学科に関して平成30年度のカリキュラム改正に伴う修正の必要がないことを確認した。国語国文学科に関して漢文学関係科目の充実を図ったところ、受講生の反応は良好であった。また、国文学や国語学の効果的な学習に必要な歴史的背景を学ぶため、国語国文学科と他学科との合同授業科目を令和元年度に新設するための調整を行った。	A
イ 他大学との単位互換や本学入学前に他大学で取得した単位のうち、本学の履修単位として認定できるものは認定するなど、柔軟な単位制度の拡充を図る。	イ 引き続き他大学単位互換科目において、履修状況の確認、現状把握、改善の余地があるかどうか検討する。 また、各種検定受検生の受検状況を把握し、今後の既修得科目認定に向けて、検討を加える。	イ 栄養大と米短大との単位互換協定に基づく授業を3科目（日本国憲法、国際関係論、教育相談論）実施し、計175名の米短大学生が履修した。大学コンソーシアムやまがたによる他大学との単位互換は、これまで山形大学での履修希望が多かったが、近年、東北芸術工科大学での考古学関係の科目履修を希望する学生も出てくる等、制度を利用する学生は少ないものの、学生の興味に合わせた学びの機会提供に努めた。 また、各種検定試験の既修得単位認定については少しずつ定着してきており、前期7名、後期2名の申請を認定した。入学前に修得した既修得単位の認定についても2名の該当者がおり、2名とも上限の30単位を認定した。	A
ウ 学生が授業に主体的に参加し授業内容を深く理解できるよう、対話・討論等、双方向的な授業形態を一層発展させるとともに、実習・演習の拡充など少人数教育の利点を活かした学習指導により高い教育効果を得ることができるよう、教育方法の改善を図る。	ウ 引き続きより効果的な学修の実現のために、シラバス記載の充実という観点から授業実施状況を確認し、学生の主体的学修への取組みについて検討を行う。	ウ シラバスの記載については、令和元年度教職課程再課程認定のために、文部科学省から示された内容を考慮して、授業計画をより詳細に記載する等の改善を進めた。加えて、令和2年度から始まる高等教育段階の教育費負担軽減制度への対応の検討を行い、令和元年度からは教員の実務経験の有無と事前・事後学習の内容を明記することとした。	A

第2期 中期計画		平成30年度 年度計画	平成30年度 業務実績	自己評価
	エ これまでも実施している学生による「授業評価アンケート」や研修会等のFD活動を一層充実させ、授業内容や学習指導方法の改善に向けた取組を行う。	エ 平成29年度に導入した授業評価アンケートシステムを授業改善に本格的に活用するとともに、授業改善ワークショップを開催し、効果的な授業のための意見交換をより活発に行う。 また、電子的な授業評価アンケートの回答率向上に向けた実施方法を検討する。	エ ゼミを除くすべての科目において、前期の授業評価アンケートを7月から8月にかけて、後期においては1月から3月にかけて実施した。 アンケートの結果は、各教員に配布するとともに、学内のホームページにて評定を公開し、学生を含めた学内関係者が閲覧できるようにした。また、自由記載欄の精査と今後の授業への反映について各教員に対応を依頼した。 2月には「授業改善ワークショップ」を開催し、本学教員がアンケート結果を受けてカリキュラムの組み立てを工夫した事例を発表し、授業改善の促進を図った。	A
	オ 教育に係る外部評価などの指摘に対して、具体的かつ早急に改善を図るとともに、その指摘に係る問題点を組織的に整理し、恒常的に教育課程や教育内容の向上につなげる。	オ 平成25年度認証評価において指摘のあった努力課題について、平成28年度の自己評価改善・SDFD委員会において整理し報告しているが、引き続き点検と改善に取り組む。	オ 令和2年度の大学認証評価を控え、前回受審時に努力課題とされた、全学年への履修単位制限の導入及びGPAによる適正な成績管理について、令和元年度から適用するための準備と規程の整備等、積極的な改善に取り組んだ。	A
	カ 学生の成績評価や単位認定、進級・卒業判定について、より公正かつ適正に判断できるよう継続的に検証する。	カ 成績処理に関する手続き上の問題点をさらに掘り下げて検討し、学生による成績確認並びに自己評価のより良い実施に向けて協議する。	カ 令和2年度の高等教育段階の教育費負担軽減制度の機関要件に対応するために、履修単位制限やGPAを盛り込んだ新しい履修規程を策定し、令和元年度から施行することとした。加えて、学生が本制度の適用を受けるためには成績順位が重要となることから、学生の成績に対する意識が高くなることを想定し、新たに成績評価に対する異議申立ての手続きを定めた。	S
	キ 新学務システムにより一元的に履修、成績等を管理し、それらを効果的に活用した履修指導など、きめの細かい学生指導・支援の一層の充実を図る。	キ 学務システムにおける、学生側のより良い利用について検討し、上記項目「カ」と併せて、その指導方法について新たに検討を加える。	キ 学務システムによる成績閲覧については、ガイダンス等の機会を利用した説明や掲示板への掲載等により、その利用が学生に浸透してきている。現在、成績閲覧は学内のPCからのみ可能であるが、学外でも閲覧したいという学生の声もあるため、同じシステムを利用している大学の状況を聴取するとともに、セキュリティに関する課題の確認を行いながら、実現に向けた検討を引続き行うこととした。	A
(2) 教育実施体制の充実				
①教員の配置				
	ア 教育効果を最大限に発現できるよう、教員の資質や適性、学科の人員数等を踏まえた適切な教員配置を行う。	ア 米沢女子短期大学の将来構想を勘案しながら、大学全体としてより適切な教員の配置を進めるとともに、次年度以降の配置計画を検討する。	ア 学科の人員数等の見直しについては、役員会、各学科会、教授会等での検討の結果、教育研究水準の維持のため、当面は現在の配置状況を変更しないが、米短大の教育研究のあり方検討と併せて継続して検討していくこととした。	A
	イ 社会のニーズに合致した幅広い講義科目を開講し、教育内容を充実させるため、必要に応じて外部有識者を効果的に活用する。	イ 外部有識者の積極的な活用を図り、特に「総合教養講座」においてより良い講座の開講を実現できるよう引き続き検討する。 また、単位互換科目並びに高大連携開放科目における学外履修状況も把握し、社会の要請に応える教育内容の実施に向けて検討する。	イ 多様な学外講師による「総合教養講座」（全15回）を開講し、地域貢献として一般にも公開した。終了後にアンケートを実施して受講者の要望を把握し、予算等も加味しながら、講演内容と講師選定を行った。平成30年度は社会の要請に応える内容として「選挙関係」や「働き方」、「多様性の社会」に関する講座を実施するとともに、地域で活躍されている幅広い分野の専門家を講師として起用した。	A

第2期 中期計画		平成30年度 年度計画	平成30年度 業務実績	自己評価
	②教育環境			
	ア 学生が自由に意見を述べるために設置する「意見箱」に寄せられた学生の意見を活かすなど、学生の視点に立った教育環境の検証及び改善の取組みを進める。	ア 学生の意見等を聴取するために「学生の声」アンケートを2回程度実施し、学内施設を中心とした各施設の保全・管理に活用するとともに、改善につなげる。 また、引き続き電子的なアンケートの実施方法を検討する。	ア 栄養大と共同で「学生の声」アンケートを6月と11月に実施し、計44件の意見が学生から寄せられた。すべての意見や要望に対して回答を行うとともに、その内容を学内及びホームページに掲載した。学内の設備等、可能なものから順次対応を行っており、対応が難しい要望についてはその理由を説明する等、丁寧な対応に努めた。 また、電子メールによる回答受付を実施したが、匿名性が担保されないこともあり、利用者はほとんどいなかった。	A
	イ 教育研究機能の充実、学生活動の支援に資するため、施設設備の現況調査を実施し、長期的な視点に立った老朽施設や設備の整備及び改修を計画的に行う。	イ 教育研究機能の充実、学生活動の支援、地域社会との連携に資するため、施設設備の保全調査を実施するとともに、長期的な視点に立った老朽施設・設備の整備及び改修を計画的に行うため、設置設備の点検を行う。 また、学生の声アンケートの意見や要望等を検討のうえ、施設設備の改善等を行う。	イ 施設設備の点検は適宜行い、必要に応じて修繕等の対応を行っている。平成30年度は「学生の声」アンケートで要望があった屋根付き駐輪場の増設に関して、空きがある屋根付き駐輪場のラインを引き直し、学生に利用を勧めた。	A
	ウ 講義や実験実習が円滑かつ効果的に行うことができるよう、情報機器、視聴覚機器、実験実習用備品等の適切な維持・管理に努めるとともに、計画的な整備及び更新を進める。	ウ 講義や実験実習が円滑かつ効果的に行うことができるよう、学内情報機器、視聴覚機器、実験実習用備品等の適切な維持・管理に努めるとともに、計画的な整備・更新を進めるため、機器・備品等の点検を行う。 また、学生の声アンケートの意見や要望等を検討のうえ、機器・備品等の整備・更新を行う。	ウ 教職を目指す学生への効果的な教育を目指し、平成30年度は初等中等教育現場で活用が広まっている電子黒板を導入した。 また、比較的使用頻度の高い中規模教室への情報機器（液晶TVモニター）の整備については、財政上の面から設置できなかったため、空き教室の機器を移動させて利用する運用で対応することとした。	A
	エ 図書館について、電子書籍の活用も含めた収蔵図書やレファレンス資料の充実及び他の図書館との連携強化による機能の充実を図り、教職員が利用しやすい環境整備を進めるほか、土曜日の開館を継続するとともに、開館時間や開館日について、不断に検証を行い必要に応じて改善を図る。	エ 学生・教員の利便性向上のため、電子書籍や継続書籍の充実を図る。 また、土曜日開館と4月講義期間の開館時間延長の体制を継続するとともに、昨年度試行した前期補講試験期間の開館時間延長を行う。 なお、図書館内の環境整備については、利用者の声などを踏まえて検討する。	エ 図書の購入については、平成30年度は新規に708冊を購入した。洋雑誌契約件数は、栄養大大学院開設により、5種増の29種となった。電子書籍については、電子ジャーナルが高額であることから、その導入に向けて栄養大及び米短大の図書館情報委員会において共通認識を図り、継続課題として予算獲得の準備を進めていくこととした。 開館時間や開館日については、土曜日開館、4月講義期間及び試験期間中の開館時間延長を継続して実施した。 図書館内の環境整備は、館内への意見箱の設置、学外利用者向けアンケートの実施、学生の声ノートの設置等を行い、利用者の要望把握に努めた。数は少ないものの7件の意見が寄せられ、それぞれ対応を行った。 ＜主な利用者の要望等とそれに対する対応＞ ・館内での水分摂取に対する要望には、図書館入り口に喫飲スペースを既に用意していることから、原則禁止のままとした。 ・OPAC図書検索機能の使用方法に対する質問があったため、使い方を記載した説明書を作成し、機器の側に設置した。	A

第2期 中期計画	平成30年度 年度計画	平成30年度 業務実績	自己評価
(3) 学生の確保			
ア 年度計画において入試形態ごとの志願者倍率の目標を設定し、大学のアドミッション・ポリシーに合致した学生を確保する。	ア 県内出身者をはじめとする志願者の確保に向け、イ～キの方策に取り組み、次の入試形態ごとの目標を達成するよう努める。 ・一般入試 志願者倍率 3.5 倍 ・学校長推薦入試 志願者倍率 1.0 倍 ・自己推薦入試 志願者倍率 1.3 倍 ・ＡＯ入試 志願者倍率 1.5 倍 また、アドミッション・ポリシーをより反映した入試にするため、平成30年度入試の結果を踏まえ、各学科の入試内容(入試形態・募集人員・面接及び試験問題の内容等)の見直しを行う。	ア 県内出身者をはじめとする志願者の確保に向け、イからキの取り組みを行った結果、入試形態ごとの志願者倍率は下記のとおりであった。 ・一般入試 志願者倍率 3.2 倍 ・学校長推薦入試 志願者倍率 1.1 倍 ・自己推薦入試 志願者倍率 0.8 倍 ・ＡＯ入試 志願者倍率 1.8 倍 全体の志願者倍率は1.9 倍で、昨年度の2.0 倍と同程度であったが、今後も分析をすすめながら志願者の確保に努めてくこととした。 また、アドミッション・ポリシーをよりの確に実現するために、平成30年度実施の入試結果を踏まえ、令和元年度実施の入試に関しては、国語国文学科についてはＡＯ入試の定員を5 名増やし、その分を学校長推薦入試の定員から減らす見直しを行った。	A
イ 入試状況や入学者の追跡調査結果等の分析とともに、志願者確保のための広報活動について不断に検証を行い、その充実を図る。	イ 入試状況や入学予定者調査等の分析をもとにして、志願者確保のための効果的な広報活動について検討する。	イ 新入生アンケートの分析結果から、本学を知った手段は、すべての入試区分で「高校の先生から」という回答が最も多かったため、前年度よりも高校への訪問数を増加（下記ウを参照）させた。それにより、オープンキャンパス参加者数の増加（下記エを参照）やＡＯ入試の志願者増という効果があった。	A
ウ 県内を中心とした高校訪問や説明会の開催などを実施するとともに高等学校との連携を強化し、県内からの志願者の確保に努め、その志願者数については、現行の水準である200名を上回るよう努める。	ウ 平成30年度入試の結果を踏まえながら、県内志願者の増加につながる高大連携の方策を検討する。 - i 主に県内高校の進路担当教員を対象とした大学説明会を開催する。 - ii 引き続き丹念に高校訪問を実施するとともに、高校側への説明事項を訪問者に徹底する。 - iii 6 月の高校訪問に加えて、学校長推薦入試後に、主に県内高校を対象とした訪問を必要に応じて実施する。 - iv 学生特使の実施時期及び員数配分を各学科の進路の実情に応じて継続的に検討し、実施する。	ウ - i 6 月に県内29校の高校進路担当教員を対象とした大学説明会を栄養大と合同で開催し、本学のPR を十分に行うことができた。 - ii 6 月から7 月にかけて、東北、信越及び北関東を中心に教員が高校訪問を行い、本学の特色や入試内容、オープンキャンパスの説明を行った。訪問高校数は291校で昨年より56校増やし、訪問予定教員に対して事前に説明会を開催する等、高校側への説明事項を徹底した。 - iii 平成30年度は学校長推薦入試までに一定数の志願者が確保できたため、学校長推薦入試後の高校訪問は実施しなかったが、効果が認められるため、今後は定例化を検討することとした。 - iv 平成30年度は夏期、冬期合わせて県内の高校に17名、県外の高校に29名、計46名の学生特使を派遣した。	A
エ オープンキャンパスの一層の充実を図るため、参加者アンケートによりニーズを確認し、開催時期やプログラム全体の見直しを行う。	エ 平成29年度の実施状況及び参加者アンケート結果を踏まえ、開催時期及び実施内容の継続的な検討を行い、参加者にとって参加しやすく、本学の特色をより効果的に伝えられる内容に改善する。	エ 前年度の参加者アンケート結果に基づいて検討を行い、開催時期を昨年度と同時期とした。オープンキャンパスの参加者数は546名となり、昨年度より106名の大幅増であった。 また実施内容についても前年度の実施状況を踏まえ、入試対策委員会において検討を行い、例年2 回目の参加者が多いことから、運営の円滑化のため2 回目の開会行事の会場を2 会場用意するとともに、個別進学相談の利用を増やすため、参加者が訪問しやすいようオープンスペースに相談会場を設置する等の改善を行った。	S

第2期 中期計画		平成30年度 年度計画	平成30年度 業務実績	自己評価
	オ 学科紹介動画の作成等により大学ホームページを充実させるとともに大学案内等による広報活動を強化することにより、全国有数の総合短期大学である本学の特色をアピールし、優秀な学生の確保に努める。	オ 入試情報・大学情報のより効果的な提供方法を検証する。 i 大学ホームページを重要な情報発信媒体として捉え、総合短期大学である点などの本学の特色及び入試やオープンキャンパスの情報が分かりやすく伝わる内容に改善する。 ii ホームページ以外の効果的な情報提供媒体の利用について、さらに検討する。 iii SNSを利用した広報活動を積極的に行う。	オ i 各入試の出願期間以前から、ホームページのトップページ上部に当該入試の事前告知を目立つよう掲載し、受験生に早期の周知を実施した。 ii 8月にAO入試と学校長推薦入試の情報を記載したダイレクトメールを1,000名の受験生（東北・新潟、短大文系志望）に、入試日程のポスターを295校（高校訪問対象校、本学への入学実績校）に発送した。また、オープンキャンパスで配布するノベルティグッズについて、在校生にアンケートを実施し、より効果的に本学をPRできるようなノベルティグッズを作成した。 iii オープンキャンパス等の入試関連情報を、「LINE」を使って6回発信した。「LINE」の登録者数を増加させるため、「LINE」のQRコードをオープンキャンパス時に配付した結果、有効登録者数が488名（平成30年度末現在）となり、前年度末の369名から着実に増加した。	A
	カ より多くの優秀な志願者・入学者を確保するため、出願方式のさらなる改善を図り、入試形態についても多角的に検討し、不断に改善を行う。 また、学科間の志願者の偏りを是正するための方策についての検討を行う。	カ より多くの志願者確保のため、平成30年度入試の結果を踏まえ、入試内容（入試形態・募集人員・出願資格、出願方式等）及び入試会場について検討する。 また、文部科学省による平成33年度入学者選抜実施要項の見直しに伴う変更点について制度設計を含め検討する。	カ 平成29年度実施入試の結果を踏まえ、国語国文学科のAO入試及び学校長推薦入試の募集人員の変更を行った。また、一般入試の入試会場についても検討を行い、仙台会場及び鶴岡会場での試験実施は志願者確保に有用であると判断し、平成30年度実施の入試においても継続することとした。 文部科学省による令和3年度入学者選抜実施要項の見直しに関しては、年度当初から入試対策委員会において検討を行うほか、見直しに伴う変更点について9月の教授会終了後に全教職員を対象とした懇談会を実施し、情報の共有と協議を行った。それらの検討結果に基づく入試方法の変更点については、1月に第1報（入試区分の変更等）を、3月に第2報（大学入学共通テスト及び英語認定試験の活用方法）をホームページで公表した。	A
	キ 新学務システム導入の利点を活かし、各種入試情報の一元的な整備とその活用を図り、志願者確保に努める。	キ 新学務システムを利用し、引き続き志願者確保に向けたデータの作成及び入試情報管理を行う。	キ 効果的な高校訪問を行うため、新学務システムを活用して在学生及び志願者が多い高校を選出し、それらの高校を重点的に訪問して志願者の確保に努めた。	A
(4) 学生支援の充実				
①学修支援				
	ア 担任制を継続し、入学時から卒業時まで、卒業後の進路選択も見据えたきめ細かな履修相談、履修指導を行う。 また、オフィスアワーや電子メールを利用した修学支援も継続して行う。	ア 今年度も継続して、「学生生活の手引 平成30年度」に「担任への相談」、「教員への相談（オフィスアワー）」を掲載する。 また、ほとんどの教員が「教員への相談」備考欄に「この時間帯以外でも随時受け付けます」旨の記述を加えているが、引き続き学生が教員に円滑に相談できる環境整備を検討する。	ア 学生が円滑に教員へ相談できるよう、今年度も継続して「学生生活の手引」に「担任への相談」、「ゼミ担当教員への相談」、「教員への相談（オフィスアワー）」、全教員のメールアドレスを掲載し、相談窓口の周知を図るとともに、面談及び電子メールによる教員相談体制の整備に努めた。	A
	イ 学長や理事等と学生との対話の場を年2回程度設け、また、学生アンケートの実施により、学生の意見を反映させたより望ましい学内教育環境を整備する。	イ 学生と理事等との懇談会を引き続き実施し、学生の率直な意見の収集に努める。	イ 栄養大と共同で「学生と理事等との懇談会」を11月に実施し、学内外の理事や審議会委員と両大学の学生の対話の機会を設けた。（理事等13名、学生12名が参加。） 懇談会では、教育環境等について学生から率直な意見や要望があり、部室へのエアコン設置や国際活動サークルへの参加調整等、可能な限りの対応を行った。	A

第2期 中期計画		平成30年度 年度計画	平成30年度 業務実績	自己評価
	ウ 学生が自主的学習を積極的に行うことができるよう、合同研究室などの自学自習施設や設備の充実を図る。	ウ 学生が自主的学習を積極的に行うことができるよう、各学科合同研究室などの自学自習施設・設備の充実に向け、利用状況を定期的に確認し、適切な運用を行う。	ウ 編入学英語及び小論文の指導前後に自主的な学習ができるよう、指導教室と同一フロアに自習室を設置し、学生の効率的な自習環境の整備に努めた。また、現在の自習室の机には隣の席との仕切り壁がないため、プライバシー保護及びより良い学習環境の観点から、必要性についての検討を継続することとした。	A
	エ 障がいのある学生、社会人、留学生、科目履修生といった、多様な学生のニーズに応える履修サポート制度の充実を図る。	エ 障害者差別解消法対応検討会議と連携し、障がいのある学生に対する配慮などの基本的な考え方を検討するとともに、留学生などに対するチューター制度実施規程及び障がい学生のノート・テイクカー制度実施規程に基づき適切な支援を行う。	エ 平成30年度は中国からの留学生1名に対し、チューター制度による支援を行った。ノートテイクカーの利用は無かった。 令和元年度は支援が必要な学生が入学することから、入学前に当該学生及び保護者と面談を行い、必要な支援の内容を確認するとともに、ほかの委員会とも協力しながら、学生のニーズに応じて履修をサポートするための準備を行った。	A
	オ 市内循環バス利用に対する助成や冬期間における学寮・大学間の交通手段の確保支援を行うなど、通学の利便性向上を図る。	オ 市内循環バスについて、引き続き学生への運賃半額補助の助成を行うとともに、冬期間における学寮・大学間の交通手段の確保については、平成29年度と同様に通学バスの運行支援を行う。	オ 通学の利便性向上のために、市内循環バス利用者に対する費用補助を継続して実施した。また、冬期間における学寮・大学間での効率的なバス運行が図れるよう、講義日程に合わせた運行計画の立案やバス会社との調整、学生への周知等の支援を行った。	A
	②生活支援			
	ア 全学的な学生支援を行うことに努め、学生相談等メンタルヘルスに関する支援体制をさらに充実させるとともに、看護師等との密接な連携を図り、総合的な支援を行う。	ア 全学的な学生支援に努め、学生相談等メンタルヘルスに関する支援体制をさらに充実させるとともに、看護師等との密接な連携を図り、総合的な支援を行うために、教職員、看護師、カウンセラーなどの支援体制を点検し、より充実させる。 また、看護師と学生委員長が連携し、学生の支援に関する情報の共有を行い、適切な支援に努める。	ア 学業、アルバイト、体調、メンタルヘルス等の様々な相談に学生に寄り添う形で、教職員や看護師、カウンセラーが連携して対応し、ケースによっては副学長、学生部長を筆頭に学内関係者による対応会議を開催した。6月には栄養大と合同で、教職員を対象とした学生のメンタルヘルスの課題や支援について学ぶ研修会を開催し、学生相談等の支援体制の強化に努めた。	A
	イ 学費等が十分でなく学生生活が困難な学生については、成績や家庭環境等を総合的に勘案し、一定の条件のもと、授業料減免制度や奨学金制度を活用し支援する。	イ 学費等が十分でなく学生生活が困難な学生については、成績や家庭環境等を総合的に勘案し一定の条件のもと、授業料減免制度や奨学金制度を活用し支援するとともに、それら制度の審査基準の見直しにより制度の拡充につなげる。 また、三宅奨学金、学生支援機構の奨学金、教育振興会奨学金の学生への周知を深め、幅広い修学支援を実施する。	イ 授業料減免については、4月のガイダンス時の説明や学内掲示により、十分な周知を行うとともに、社会的養護を必要とする学生支援のため、日本学生支援機構の基準に合わせて本学の取扱基準を改訂した。また、令和2年度からの高等教育段階の教育費負担軽減制度への対応として、制度概要等の情報収集に努めた。 奨学金については、日本学生支援機構の奨学金に関する説明会を年度当初に計4回行い、利用状況の把握も定期的に行った。 また、留学生の入学に伴い、申込み可能な外部の奨学金情報の収集に努め、公益財団法人が運営する奨学金の対象大学として本学の登録を行うとともに、当該留学生に申込みの助言と支援を行ったところ、令和元年度の奨学金給付が決定した。	S
	ウ 課外活動や学園祭等の学生の自主的な活動を支援するとともに、学生自治会や学寮入寮者と大学との意見交換会を定期的に開催し、出された意見等を大学運営に活用する。	ウ 課外活動や学園祭等の学生の自主的な活動を支援するとともに、大学と学生自治会・学寮との意見交換会を定期的に開催し、学生生活全体を支援する。	ウ サークル活動状況に関するアンケートを10月に、学生自治会との意見交換を12月に実施し、学生活動に必要な支援内容の把握に努めた。 また、大学と学寮との意見交換会である「寮務寮生会議」を開催し、火器取扱いや夏に向けての食中毒注意、不審者情報等について大学側から情報提供した。学生からは、熱中症予防に向けたエアコンの弾力的な運用について意見があり、これに対応した。	A

第2期 中期計画		平成30年度 年度計画	平成30年度 業務実績	自己評価
③キャリア支援				
ア 就職・編入学等、学生が希望する進路を自らの力によって開拓できるよう、キャリア支援センターの施設拡充を含めた利用機能の一層の充実を図るとともに、本学への入学希望者増加につながる総合的なキャリア支援策について不断に検証し、着実に実施する。		ア 総合的なキャリア支援内容の充実及びキャリア支援センター体制の充実を図る。 i キャリア形成のための各種講座等を検証し、内容の充実を図る。 ii 学生相談や進路情報提供を検証し、内容の充実を図る。 iii キャリア支援センターの体制について検証し、内容の充実を検討する。 iv 米沢栄養大学との連携を強化する。	ア i 講座については、学生へのアンケートを随時検証しながら、計画した事業を確実に実施した。また、当日参加できなかった学生のために各種ガイダンスのDVDの貸出しを行い、アフターフォローに努めた。 ii 学生相談については、学生に対し適切な時期に適切な助言を提供できるよう、職員が各種セミナー等に参加して情報を収集・共有し、学生相談に還元した。 iii 年間約2,500件の個別相談に丁寧に対応した。就職活動が本格化する4月から6月の繁忙期におけるセンター職員の負担軽減のため、質問の多かった事項に対する回答をあらかじめガイダンスで学生に説明する等、指導の効率化を図った。また、令和元年度からは、キャリア教育担当教員からの指導助言をもとに、職員と教員がより密に連携し、キャリア支援事業を効果的かつ効率的に実施することとした。 iv 公務員試験対策講座や就活メイクレッスン講座など、栄養大にも共通する講座については、可能な限り連携して共同講座という形で効率的に実施した。	A
イ 就職希望者の就職率100%を目指し、学生相談の充実、求人情報の積極的な提供、公務員講座をはじめとする各種講座の年間30回程度の開設、インターンシップ制度の充実、各種資格取得への支援などを継続して実施する。		イ 就職希望者の就職率向上を目指し、各種支援を実施する。 i 就職希望者のための各種講座等を検証し、内容の充実を図る。 ii 学生指導員の配置と企業訪問について検証し、より効果的な対応を検討する。 iii 学内企業説明会の開催及び学外での企業説明会への支援について検証し、必要な改善を行う。 iv 体験者の増加に向け、インターンシップへの学生の参加を支援する。 v 受験者の増加に向け、資格取得を支援する。 vi 労働・雇用関係者・OGと協力した情報提供や就職活動支援などについて検証し、その充実を図る。	イ 以下に記載の支援を実施した結果、就職希望者の就職率は99.0%（就職内定率は100%）と高い水準であった。 i 年度当初に計画したキャリア支援事業を着実に実施した。各種ガイダンス当日に参加できなかった学生にはDVDの貸出しを行う等、きめ細やかな支援に努めた。 ii より効果的な支援のため、「キャリアコンサルタント」国家資格を有する教員をキャリア支援センターに増員するとともに、令和元年度からキャリアカウンセリングを実施することとした。企業訪問については、県内外の各種企業が集まるマイナビやリクナビが主催する研修会や名刺交換会等に積極的に参加し、新規の求人企業開拓を行った。 iii 企業説明会への支援については、事前のオリエンテーションや就活支援講座等を実施し、説明会の有効な参加方法や好印象を与える作法等について丁寧に説明した。三大学合同企業説明会への参加にあたっては、山形大学の事前オリエンテーションに職員が参加し、学生に伝達研修を行って対応の徹底を図った。学外の企業説明会参加者には、本学からのバス送迎支援を行った。 iv インターンシップ参加支援については、就労体験期間を通じて学生にとって有意義な体験となるよう、事前のオリエンテーション及びビジネスマナー講座を実施し、丁寧な指導に努めた。 v 就職活動に有利となる資格取得支援として、TOEIC66名、日商PC検定78名、IT技術者試験7名、日商簿記1名、ピアヘルパー39名の受験生に対し、受験料の一部補助を実施した。 vi 就職活動支援の検証結果として、「編入学後の就職活動への入り方に関する助言が欲しい」という学生の要望に応え、10月に該当するOGを講師に招き、「OGの話聞く会」を開催した。	A

第2期 中期計画			平成30年度 年度計画	平成30年度 業務実績	自己評価
		ウ 編入学希望者の編入学率100%を目指し、小論文添削指導、面接訓練、模擬問題の学習、編入学対策講座の開催などの支援策を継続して実施する。	ウ 編入学希望者の合格率向上を目指し、各種支援を実施する。 i 編入学状況の変化に対応し、編入学希望者のための各種講座、情報提供及び支援体制等について検証し、その充実を図る。 ii 編入学英語・小論文の指導態勢について検証する。	ウ i・ii 編入学試験を実施する大学側で、出願要件としてTOEICのスコア等を求める大学が増えてきており、試験科目としての英語がますます重視されることから、学生への英語指導を充実させるため、昨年度に引続き英語朝学習会を開催するとともに、編入学英語や小論文指導を行う指導員を配置し、添削指導を充実した。この結果、編入学率は98.6%と高い水準であった。	A
		エ 新学務システムの活用により、学生への一層充実した就職・編入学情報の提供を行うとともに、教員とキャリア支援センターが一体となったよりきめ細かな支援体制を構築する。	エ 改修した就職活動支援システム等を活用し、編入試験受験校の全学的な把握等、学生及び教職員に対して就職・編入学情報の提供を行うとともに、学生の進路希望など情報の収集に努め、その情報を検証しながらさらなる支援を検討する。	エ システムを活用し進路希望状況を確認した結果、編入学、公務員志望者が多いことから、編入学対応として上記のとおり英語朝学習会による支援を継続することとした。公務員への就職については、毎年倍率が高いことを考慮し、公務員試験勉強と並行して民間の就職活動を行うよう、これまでよりも強く学生に説明を行った。 また、各種ガイダンスの機会を利用してシステムの利用について学生へ周知した結果、学生が問題なくシステムで求人状況の確認ができるようになった。	A
2 研究に関する目標を達成するための措置					
(1) 研究活動の積極的な推進及び研究成果の発信					
		ア 本学の専門領域の多様性を踏まえて、理事長等の判断により配分先を決定できる資金支援制度により、個人研究の一層の推進に努める。	ア 科学研究費補助金等の採択に向けて、本学の資金支援制度を活用し、引き続き教員の取組みへの助成を行う。	ア 科学研究費補助金等の採択に向けて、本学独自の資金支援制度を活用し、教員の研究への助成を3件実施した。	A
		イ 外部研究資金の助成制度の仕組みや申請方法についての研修会を開催し、科学研究費補助金の申請につなげる。	イ 学内の外部資金既得研究者の協力を得ながら、これから外部資金獲得を目指す学内研究者との連絡をより密にし、科学研究費補助金等の申請につなげる。 また、引き続き既得研究者による学内向け情報の共有の仕組みを検討する。	イ 5月に外部資金獲得経験のある本学教員の協力を得て、科学研究費の申請から獲得に至るまでの流れを学ぶ研修を実施した。さらに9月には栄養大と共同で、科学研究費の審査員の経験を有する外部講師を招聘した研修会を開催し、全国の大学における科学研究費獲得状況や申請の際のポイントを学ぶ機会を設け、外部資金の獲得促進と教員の研究意欲の向上を図った。	A
		ウ 教員の研究成果に関する広報活動を徹底するとともに、インターネット上での研究者登録などにより、教員一人ひとりの専門領域についての情報を地域のみならず広く社会に発信する。	ウ 教員の研究成果や専門領域などを発信するために、学術機関リポジトリへの公開をしており、紀要及び生活文化研究所報告のほかに、学内で刊行されている学術誌についても、公開規定を平成29年度に検討したことを踏まえて、段階的に発信する環境を整える。	ウ 教員の研究成果や専門領域の発信のため、本学が刊行する紀要及び生活文化研究所報告の機関リポジトリへの公開を継続した。 また、本学の学科が運営する学会報告等も広く機関リポジトリの公開の対象とするために、他大学の公開規程を参考にしながら、機関リポジトリの運用指針を新たに制定し、公開対象の拡大と公開基準や手続きの明確化を行った。	A
		エ 本県の地域課題の解決につながる研究に積極的に取組み、その成果を論文寄稿等により公表する。	エ 生活文化研究所を中心に県民や社会に貢献する地域課題に密着した研究を推進し、研究水準の向上と研究成果の地域への発信を行う。	エ 生活文化研究所として、平成30年度は地域課題に密着した共同研究を5件（うち新規が2件）実施した。その研究成果報告会は令和元年度に実施し、研究成果の地域への発信を行うこととしている。なお、平成29年度共同研究の成果報告会は平成30年7月に開催し、7件の報告を行い、34名の聴講者があった。	A
(2) 研究実施体制の整備					
		ア 研究活動を適切に評価できるよう評価体制を充実させ、優れた研究成果をあげた場合に、適正な評価による優遇措置等を実施できる環境を構築する。	ア 教員の業績評価の中で優秀な業績に対しての優遇措置として特別研究費の交付を行う。	ア 業績が優秀な教員への表彰制度を新たに創設し、平成29年度の業績が特に優れた評価の教員2名に対して特別研究費を交付した。	A
		イ 研究活動に必要な施設や設備、備品について定期的な点検調査を実施し、計画的な整備及び改修を実施する。	イ 良質な教育を保証するために不可欠な研究活動を支える施設、設備、備品等について計画的な整備を行っていく。	イ 今後、初等中等教育現場で情報機器の導入が進むことが見込まれることから、教職を目指す学生への効果的な教育環境整備のために、新しく教職課程で使用する電子黒板を導入した。	A

第2期 中期計画		平成30年度 年度計画	平成30年度 業務実績	自己評価
	ウ 教員と事務職員の担当すべき業務内容を点検し、役割の明確化を図ることにより、教員が教育、研究及び学内業務に専念でき、研究実施体制の強化につながる適正な運営体制を構築する。	ウ 教員、事務職員の適切な役割分担のもと、効果的な教育や研究の推進を図ることができる支援体制を引き続き検討する。	ウ 効果的な教育研究推進体制の構築に資するため、全教職員を対象に、外部講師による「教職協働」に関する研修を実施し、教員、事務職員の役割分担と協働の必要性、社会的性格の相違、協働のプロセス等について教職員が共通の認識を持った。	A
	エ 生活文化研究所について、その活動内容及び名称を検証し、その位置付けを明確にしたうえで、地域連携・研究推進センターとの役割分担も含めて機能の拡充を図る。	エ 一昨年度の検討により生活文化研究所の役割や米沢栄養大学の地域連携・研究推進センターとの役割分担を明確化しており、これを受けて公開講座や共同研究、子ども大学などの活動を推進する。	エ 公開講座を4講座計10回開催し、延べ195名の受講があった。受講者はリピーターも多く、米沢市外からの参加もあった。 子ども大学は「いいで子ども大学」と「松川子ども大学」の2つを開催し、いずれも参加児童や共催団体からは好評であった。 (いいで子ども大学) ・飯豊町教育委員会と共催で、本学及び飯豊町内を会場に3日間開催。参加児童数は34名、学生数は16名（栄養大の学生を含む）で、学生が講師となって栄養バランスの講座や英語のゲーム、手形アート等の活動を行った。 (松川子ども大学) ・米沢市松川コミュニティセンターと共催で、本学を会場に開催。参加児童数は44名、学生数は13名で、児童と学生が協力して物語の創作と発表を行った。	A
	オ 教育研究の質の向上のために、特に若手教員に対する長期学外研修制度を引き続き実施するとともに、不断に検証を行い、必要に応じて改善を行う。	オ 平成29年度利用者はないので、これまでの聴き取り調査や制度運用に関する問題点等を整理する。 また、引き続き利用者が制度の活用後に学内者とその経験を共有できる仕組みを検討する。	オ 平成30年度は、後期に1名の教員が長期学外研修制度を利用した研究を実施した。本制度について教授会等の場で周知に努めたところ、令和元年度においても教員1名が制度を利用することが決定した。 令和元年度からは、制度利用者の経験等をほかの教員が共有できるような発表の機会を設け、本制度利用による研究の促進を図ることとした。	A
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置				
(1) 地域で活躍する人材の輩出				
	県内企業や商工会議所等との意見交換会や本学卒業生の受入先を中心とした企業への状況調査を行うなど、地域からの本学に対する人材ニーズを把握し教育課程やキャリア支援に反映させるとともに、行政・関係機関や企業と連携し、県内をはじめとして卒業生の活躍の場の拡充に努める。	地域からの本学に対する人材ニーズを把握するため、様々な機会を捉え情報収集を行うとともに、必要に応じてアンケート調査などを実施する。 また、これらの情報を教員・学生に提供し、就職活動に活かすことができるように努める。	地域のニーズを把握するため、米沢商工会議所主催の情報交換会に出席する等、地域企業の声の傾聴に努めた。 学内合同企業説明会に参加した企業に対しアンケート調査を実施し、本学学生の印象について情報を収集したところ、「大人しく静かな印象」、「積極的に質問や会話ができるとよい」等の意見があり、今後のキャリア支援に活かすこととした。また、こうした状況を常日頃の学生指導にも活かせるよう学科会や教授会で報告し、全教職員で情報を共有した。 さらに、三大学合同企業説明会に参加することにより、従来は接点の少なかった地元企業への効果的かつ効率的な就職活動が可能となったことから、地元で就職を希望する学生に対し、積極的な参加を促した。	A
	(2) 教育研究成果の地域への還元			
	生活文化研究所を中心に、本学の多様な教育研究活動及びその成果を活用し、県内の行政や教育機関をはじめとする関係団体、企業及び有識者と連携して地域貢献を行う。	「よねたんマル得活用ブック」を活用して、県内の行政や教育機関をはじめとする関係団体、企業及び有識者、地域からの要望に応じて地域貢献を進める。	生活文化研究所が依頼を受けた教員派遣（出前講座を含む）は15件で、延べ15日間の教員派遣を行った。依頼のほとんどはホームページに掲載した「よねたんマル得活用ブック」の閲覧によるものであり、地域貢献活動の広報に効果があった。平成30年度は冊子の作成は行わず、年度当初にホームページの情報を最新の状態で更新し、情報発信を行った。	A

第2期 中期計画		平成30年度 年度計画	平成30年度 業務実績	自己評価
(3) 他大学との連携				
「大学コンソーシアムやまがた」の活動に積極的に参画するとともに、県内他大学と教職員や学生の交流等を通じて実効性のある連携を図る。		「大学コンソーシアムやまがた」への積極的な参画を継続しながら、他大学との連携の可能性を模索し、特に米沢栄養大学については、単位互換の実現を目指す。	大学コンソーシアムやまがたには監事として学長が、幹事会副委員長として事務局長が参画しているが、今年度は新たに、文部科学省の幹部を講師に迎えた本学のSDFD研修を「大学コンソーシアムやまがた」加盟機関にも公開する等、積極的な参画に努めた。 また、今年度から栄養大との単位互換による合同授業として、後期に日本国憲法（教養科目、教職必修教養科目）、国際関係論（教養科目）、教育相談論（教職科目）の3科目を実施した。	A
(4) 高等学校等との連携				
高校と連携して相互のカリキュラムの調整や高校での生活状況の情報交換など、より進んだ高大連携のあり方を検討する。 また、高校生への本学教員による出前講義等を通じ、地域教育への貢献を行う。		高大連携科目の充実、出前講座の実施、情報交換の活性化などに努めながら、高校との連携を一層強化する。	平成30年度は高大連携として、高畠高校から3名、米沢工業高校から2名（うち1名は専攻科）の受講生を受け入れるとともに、高校訪問等の際に高校や大学の実情について情報交換し、連携を一層強化することに努めた。 また、下記のような本学教員による高校生や高校教員への講義の実施等により、地域教育への貢献を行った。 ・全国商業高等学校英語スピーチコンテスト山形予選会審査員 ・鶴岡中央高校及び米沢中央高校での模擬授業 ・寒河江高校一日校外探求活動授業講師 ・県高校教育研究会保健養護部会研究協議会講演会講師 ・新庄北高校最上校校内研修会講師 ・新庄北高校最上校通級授業研修会講師 等	A
(5) 県民への学びの機会の提供				
開かれた高等教育機関として、地域のニーズに即した公開講座等を年10回程度実施するなど、生涯学習の機会を提供する。		i 地域のニーズに即した公開講座等を年10回程度実施する。 ii 「よねたんマル得活用ブック」を本学のホームページ上にアップして、さらに学外から利用しやすくする。	i 公開講座は4講座計10回開催し、受講者数は延べ195名であった。講座ごとに受講者アンケートを行い、受講者のニーズを把握しながら講座テーマの選定に努め、地域に生涯学習の機会を提供した。 ii 「よねたんマル得活用ブック」はホームページに掲載しており、年度当初に教員の研究内容や出前講座テーマの一覧を最新の情報に更新した。ホームページの閲覧による新規の出前講座の依頼や高校からの問い合わせも多い。	A
4 国際交流に関する目標を達成するための措置				
ア 「海外語学実習」をより充実させ、姉妹大学等との交流を一層推進する。		ア これまでの「海外語学実習」の実施状況を確認し、平成30年度新設、31年度実施の「異文化理解実習」の効果的な実施に向けて準備する。	ア これまで実施してきた「海外語学実習」について、多くの学生が履修できるよう実施期間を見直すとともに、より効果的な実習となるよう、事前の学習を充実（コミュニケーションの基本、多様性の理解増進、異文化への適応等）させるカリキュラムに変更し、令和元年度から「異文化理解実習」として新たに実施することとした。	A

第2期 中期計画		平成30年度 年度計画	平成30年度 業務実績	自己評価
	イ 地域の国際交流活動への積極的な参加などを通じ、国際感覚のある学生の育成に努める。	イ 地域の特性に応じた形での国際交流活動に積極的に関わり、学園都市推進協議会とも密接に連携をとっていく。	イ 事務局長が米沢市国際交流協会の理事を務めており、地域における国際交流活動の情報収集を行うとともに、異文化交流イベントのチラシを学内に掲示し、学生に自主的な国際交流活動への参加を促した。 また、学生と理事等との懇談会で学生からあった国際活動サークルに関する意見を踏まえ、山形大学工学部と調整を行い、平成30年12月から同大学が有するサークルに本学の学生も参加できることとなった。	A
	ウ 本学教員の国際学会への出席の支援などを通じ、海外の情報収集に努め、その成果を教育研究に活用する。	ウ 国際学会への本学教員の出席をより強く支援すべく体制強化を図っていく。	ウ 国際学会参加費用の支援及び長期学外研修制度により、教員の国際学会への出席や海外での研究活動を奨励しており、今後も継続して支援を行っていく。	A

【大項目別評価】

	評 価	S	A	B	C	計
小項目別評価の結果	個 数	3	46	0	0	49
	割 合	6.1%	93.9%	0.0%	0.0%	100.0%

大項目評価（進捗状況）

小項目別評価は3項目でS評価、46項目でA評価となっており、全体として中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいると認められる。

各学科とも教育研究上の理念を踏まえ、教職員の綿密な連携体制のもと教育目標を着実に遂行した。また、学科会や委員会を中心に、教育研究や学生の確保、学生支援、地域貢献等に関する課題を把握し、それらの解消に主体的かつ積極的に取り組んだところである。

平成30年度は、適正な成績評価のための新たな制度（全学年への履修単位制限の導入、GPAによる成績管理）を検討し導入を決定したほか、公正な成績評価を保障するため、成績評価に対する異議申立ての手続きを定めた。学生の確保に関しては、積極的な入試広報によりオープンキャンパスの参加者が過去最高となった。また、留学生への生活支援に関して、情報収集や助言指導を通して民間奨学金の給付が決定した等の点において、年度計画を上回る取組みが実施された。

大項目	第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標
中期目標	1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 2つの大学を一体的にかつ円滑に運営できるよう、理事長のリーダーシップのもと、ガバナンス体制を明確にし、機動的、効率的な運営体制にするとともに、学外の有識者及び専門家を積極的に任用し幅広い意見を求め、開かれた大学運営を図る。 2 教育研究組織の改善に関する目標を達成するための措置 教育研究の進歩や、社会の変化及び地域のニーズに的確に対応した優れた教育研究を実施するため、教育研究組織の継続的な点検、見直しを進める。特に、山形県立米沢女子短期大学においては、これまでの教育研究の成果や公立大学としての特長を活かしつつ、教育研究機能の在り方について、県と連携しながら検討を行う。 3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置 (1) 人材の確保 大学の教育研究の活性化を図るため、公立大学法人の特長を活かした人事制度を構築し、教育研究の質の向上に資する優れた教員を継続的に確保するとともに、専門性の高い大学の業務に精通した職員を確保、育成する。 (2) 業績評価制度の構築 教員組織の活性化、教育研究の質の向上を図るため、教育活動、研究活動、地域貢献等多様な分野の業績を評価する制度を早期に導入し、その評価結果を処遇に反映させる仕組みを構築する。 4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するための措置 法人の事務の効率的、合理的な執行のため、事務処理の簡素化、外部委託の活用を含めた事務組織及び業務の継続的な見直しを進める。

第2期 中期計画	平成30年度 年度計画	平成30年度 業務実績	自己評価
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置			
ア 機動的、効率的な法人・大学運営のため、ガバナンス改革を着実に推進し、理事長・学長がリーダーシップを発揮できるよう各理事・管理職がその担当分野において理事長・学長を補佐する執行体制を強化する。	ア 理事長・学長を補佐する新たな執行体制のもと、より機動的、効率的な法人・大学運営に努める。	ア 理事長・学長を補佐する執行体制の強化を図るため、学内理事による法人役員会議を11回実施し、法人・両大学の運営状況を情報共有するとともに、年度計画や予算、処分等の重要案件、現在抱える問題点等を協議しながら、機動的な法人及び大学運営に努めた。	A
イ 1法人2大学運営方式のメリットを発揮するため、委員会等学内組織について不断に検証し、その機能向上への取組みを進める。	イ 委員会等の組織やその運営については不断に検証し、適宜必要な見直しを行う。	イ 委員会の組織については、栄養大大学院が開設されたことを受け、必要となる組織を検討し、大学院における教育研究や運営について協議・決定する常設の委員会のほか、産学連携活動に係る利益相反の適切な管理のための委員会を新たに設置した。 また、両大学に共通する組織・運営に関する事項については、役員会議で調整を図るとともに、両大学合同で委員会を開催する等、情報共有による機能向上に努めた。	A
ウ 透明性を確保し開かれた大学運営を推進するため、学外有識者や専門家の理事や審議会委員への積極的な登用を図る。	ウ 理事や審議会委員の改選にあたっては、幅広い見地から、適材の委員等の選任、登用を行う。	ウ 平成30年度の理事及び審議会委員の改選にあたり、幅広い知見や経験を大学運営に活かせるよう、理事には公認会計士や地域との連携・人材育成に精通した専門家を、教育研究審議会委員には他県立大学の運営に直接携わる教職員を登用する等、適材の選任を行った。	A
2 教育研究組織の改善に関する目標を達成するための措置			
ア 教育研究体制の改善・充実を図るため、外部有識者からの助言を求めるとともに、外部資金獲得や運営費交付金の活用などを通じて優れた教育研究を実施するための組織的取組みを強化する。	ア 学長裁量費を活用しての、外部資金獲得に向けた研究を奨励し、全学的な研究・教育力向上の意識化を促す。 また、引き続き学長裁量費の活用後に外部資金を獲得した取組みを学内者と共有する仕組みを検討する。	ア 平成30年度は栄養大で8件6名、米短大は3件3名の教員が本学独自の研究費支援制度による支援を受け、外部資金の獲得に向けた研究を進めた。 また、9月には、科学研究費の審査員の経験を有する外部講師を招聘した研修会を開催し、全国の大学の獲得状況や申請のポイントを学ぶ機会を設けることにより、外部資金の獲得促進と教員の研究意欲の向上を図った。	A
イ 長期的な視点から、地域のニーズに対応した米沢女子短期大学の教育研究のあり方について、外部有識者等の意見を聴取しながら、県と連携した検討を行う。	イ 米沢女子短期大学の教育・研究のあり方について、地域のニーズを的確に把握しつつ、学内討議はもとより外部有識者の意見聴取を積極的に行い、県とも緊密に連携しながら将来構想を検討する。	イ 米短大の教育研究のあり方については、これまでの学内での検討経過と大学としての考えについて、7月に県幹部と意見交換を実施し、高等教育をめぐる情勢の変化や地域のニーズを踏まえた検討を継続していくこととした。大学としては、施設の老朽化が喫緊の課題であることを踏まえ、1月に法人役員及び事務職員による他大学の事例（PFIを活用した学寮整備）を学ぶ機会を設け、令和元年度は特に学寮と図書館の整備について重点的に検討を行うこととした。	A

第2期 中期計画	平成30年度 年度計画	平成30年度 業務実績	自己評価
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置			
(1) 人材の確保			
ア 教育研究の質の向上及び大学業務運営の改善に向け、その透明性・公平性が担保された全学的、長期的視点に立った水準の高い専門性を有する多彩な人材の採用及び昇任のあり方を検討し、その仕組みづくりを行う。	ア- i 引き続き、各大学ごとの人事に関する規程に基づき適切に教員の採用、昇任を行う。 ア- ii 女性の職業生活における活躍の推進等といった今日的課題への対応を引き続き検討し、男女共同参画の推進や、米沢栄養大学における文部科学省の補助事業(ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(連携型))の継続活用に向け、女性研究者の研究力を十分に発揮できる研究環境の整備等、その育成、地位向上のための支援のさらなる充実を図る。	ア- i 栄養大では平成30年度末で教員1名が定年退職することから、担当科目を考慮し、後任に医師免許を有し教育研究においても実績を有する教員を採用し、配置することとした。 米短大でも平成30年度末に教員1名が定年退職することから、早期に募集等を行い、新たに1名の教員採用を決定した。また、在職教員の教育研究業績を精査し、令和元年度は3名の教員を上位の職に昇任させることとした。 ア- ii 女性研究者の研究力向上や研究環境の整備を図るため、山形大学、大日本印刷(株)、栄養大の3機関連携による事業(ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ)として、主に以下の事業を実施した。 ①研究とライフイベントを両立するための研究支援員2名の配置 ②研究者の外部資金獲得を促進するためのセミナーの開催 ③女性研究者の裾野拡大のための県内女性研究者による研究成果発表会の開催	A
イ 教員の教育・研究力等の強化を目指し、法人内研修に加え、他機関実施研修を積極的に活用しながら、研修制度の保証及び充実を図る。	イ 法人内部の研修並びに他機関主催の研修についての情報を積極的に発信し、内部の質的向上に努める。	イ 「大学コンソーシアムやまがた」や「FDネットワークつばさ」をはじめ、他機関・他大学が実施する研修会等の情報を学内で共有し参加を呼びかけることにより、多様な研修機会の提供に努めた。	A
ウ 事務職員について、設立団体派遣職員から法人採用職員への計画的な切替えを図り、法人の特性にあった専門性、継続性に配慮した人材の確保・育成に努める。	ウ プロパー職員の各種研修の受講を推進し、大学業務の専門性の向上を図る。 また、平成29年度のプロパー職員の採用選考試験の結果を踏まえ、募集方法、試験方法の効率化、改善を検討する。	ウ 法人採用職員の各種研修の受講を推進するため、担当業務以外のテーマであっても、大学運営全般に関して希望する研修に参加させ、研修成果を共有した。また、新たに8月から月1回のペースで、法人採用職員による自主的な勉強会を実施しており、大学認証評価制度や教職協働、運営交付金といった自らの担当分野や関心について、調査・発表を通して大学業務の理解を深めるとともに、積極的に専門性の向上に努めた。 職員採用試験に関しては、平成29年度の試験実施における改善点を受験者から聴取し、早期に試験案内等をホームページに掲載するとともに、二次試験の日程・内容等を明示する等の改善を行った。これにより、前回を上回る受験者数を確保し、1名の採用を決定した。	S
(2) 業績評価制度の構築			
ア 栄養大においては、開学時から試行している教員の業績評価について、教育活動、研究活動等一定分野ごと適正に評価する仕組みを検討、試行のうえ、適切な業績評価制度を早期に構築し、併せてその評価結果を教員の処遇に反映させる仕組みを構築する。 米沢女子短期大学においても、処遇への反映を含めた適切な業績評価制度を早期に構築する。	ア 米沢栄養大学については、平成29年度の業績評価の結果を教員の処遇に反映させる。 また、米沢女子短期大学については、29年度の業績評価の結果を教員の処遇に反映させる仕組みを検討する。	ア 栄養大では、平成29年度に特に優れた業績を上げたと認められる教員1名に特別研究費を交付し、教育研究における一層の活躍を推進した。 米短大では、業績優秀教員への表彰制度を新たに創設し、平成29年度の業績を勘案して、教員2名に対して特別研究費を交付した。評価制度の運用に際しては、評価者によって評価にずれが生じないよう評価基準に関する打合せを実施し、適正な評価に努めた。また、教員に対しても評価基準及び記入上の留意点の再度の周知を行い、業績評価の精度の向上を図った。	A

第2期 中期計画		平成30年度 年度計画	平成30年度 業務実績	自己評価
	イ 一部事務局職員において平成26年度から試行している人事評価については、本格的に実施するとともに、適正に評価する仕組みを不断に検証し、適切な評価制度を構築する。	イ 能力・姿勢評価の平成29年度の試行を踏まえ、補佐級以上から主査級職員まで、業績評価並びに能力・姿勢評価を実施する。 また、係長級・主事級までの対象の拡大を検討する。	イ 平成30年度から人事評価の対象を全職員に拡大し、年2回の評価を実施した。今回の実施状況の課題等を探り、適正かつ効果的な人事評価制度の構築に向け、今後更に検討を行っていくこととした。	A
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置				
	ア 学生募集、教務就職支援などの大学特有の事務を処理する組織について不断に検証し、業務内容の多様化、業務量の変動に対応できる事務組織を構築する。	ア 新たに採用されたプロパー職員を含め、職員の適切な配置、ローテーションなどによる組織の見直しを行い、効率化及び機能強化を推進する。	ア 各職員に対する面接の実施結果及び令和元年度の法人採用職員採用を踏まえ、令和元年度以降のローテーション及び研修、配置等について検討を行い、方向性を幹部で共有した。	A
	イ 事務内容を定期的に点検し、事務処理の電子化の推進、事務の簡素化・合理化に努める。	イ 各職員が日頃から業務の効率化、事務系業務システムの有効活用等を心がけるとともに、業務遂行の中で随時業務内容の点検を行い、改善に努める。	イ 月1回実施している事務局調整会議において、各担当が翌月の業務予定及び内容を説明し情報を共有することで、事務局全体の意思疎通を図った。また、財務システムを活用し、四半期ごと各担当に予算の執行状況を通知することにより、業務の進捗状況の把握と計画的な予算執行に努めた。	A

【大項目別評価】

	評 価	S	A	B	C	計
小項目別評価の結果	個 数	1	11	0	0	12
	割 合	8.3%	91.7%	0.0%	0.0%	100.0%

大項目評価（進捗状況）

小項目別評価は1項目でS評価、11項目でA評価となっており、全体として中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいると認められる。

運営体制や組織に関しては、委員会活動を通して実情に即した検討・検証を行い、学外有識者や専門家を理事や審議会委員に積極的に登用して幅広い見地からの意見を大学運営に反映させる等、十分機能したと考える。また、人事に関しては、各種SD・FD研修を実施し、大学教職員としての多様な資質能力の向上を図るとともに、全教職員に対し業績評価を適正に実施し、教員については処遇に反映させる仕組みを構築し実施するに至ったところである。

平成30年度は、特に、法人採用職員による自主的・継続的な研修実施を支援し、大学業務の特性に配慮した専門性の向上と人材の育成に努めた点において、年度計画を上回る取組みが実施された。

大項目	第4 財務内容の改善に関する目標
中期目標	1 自己収入の確保に関する目標を達成するための措置 (1) 外部研究資金の獲得 国や民間研究団体の制度を有効に活用するなど、外部研究資金の積極的な獲得に努める。 (2) その他自己収入の確保 教育の質の向上と大学の円滑な運営を図るため、授業料、入学料、入学検査料等の自己収入の確保及び大学施設・設備の活用等により多様な収入の確保に努める。 2 経費の効率化に関する目標を達成するための措置 大学の教育研究の質の向上を図りつつ、法人の業務の全般について継続的な見直しを行い、より効率的な運営により経費の節減に努める。 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 法人の健全な運営を確保するため、経営的視点に立ち資産の効果的、効率的な管理及び活用並びに資金の安全な運用を図る。

第2期 中期計画	平成30年度 年度計画	平成30年度 業務実績	自己評価
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置			
1 自己収入の確保に関する目標を達成するための措置			
(1) 外部研究資金の獲得			
国や民間研究団体等の競争的資金や共同研究、受託研究などによる外部研究資金を確実に獲得できるよう助成制度の仕組みや申請方法についての研修会を開催し、全学的に積極的な資金獲得に努める。	引き続き学内での研究倫理教育を実施し、学内の外部資金既得研究者の協力を得ながら、研究費補助金等の申請に有効な情報の収集に努める。	両大学の教員を対象として、8月にはヒトを対象とした研究倫理指針と研究不正防止についてのガイドラインに関する研修会を、2月には利益相反マネジメントに関する研修会を開催し、外部講師による研究倫理教育を実施した。 また、国や民間団体等の研究資金等の有益な情報があった際は、全教員に周知し活用を呼びかけるとともに、外部資金獲得に資するセミナーを9月に開催し、外部資金の活用促進と教員の研究意欲の向上を図った。	A
(2) その他自己収入の確保			
ア 大学の財政基盤安定のため、授業料、入学料、入学検査料の安定的かつ確実な納付の確保を図る。	ア 授業料、入学料等の確実な納付を図るため、支払遅延者の状況を把握し、適宜、適切な督促・指導等を行い、滞納防止に努める。	ア 入学料の未納は無い。 平成30年度の授業料については、納入が滞りがちであった学生に適切な督促・指導を継続して行った結果、第2期中期目標期間中、初めて在学者の未納無しを達成した。 過年度授業料未納者については、平成30年4月時点で4名いたが、督促に努め、除籍者1名を除いて完納となった。残る除籍者についても、平成29年2月以降は納入が滞っていたが、状況調査及び訪問・面談の実施により積極的な督促を行ったところ、平成30年9月から分割納入が再開しており、月1回程度電話連絡を継続し、納入が滞らないようにしている。	S
イ 施設整備、研究、地域貢献、学生支援等に充てることを目的とした、個人や法人からの寄付等を基にする大学基金を創設するなど多様な収入の確保について、経営審議会を中心に検討し、必要に応じて改善を加える。	イ 大学基金について、本法人ホームページ等により積極的に周知を図るとともに、基金運営委員会の開催などにより基金の適正管理とその有効活用を図る。	イ ホームページで基金募集に関する情報を公表しており、平成30年度は計1,001千円の寄付を受領した。基金を活用した事業の実施はなかったため、平成30年度は基金運営委員会は開催しなかったが、基金受入れの状況については、法人役員会や審議会において情報を共有した。	A
2 経費の効率化に関する目標を達成するための措置			
ア 省エネルギー対策、リサイクル利用等について学内の意思疎通、職員の意識高揚及び省エネ製品等の積極的活用を図り、経費の節減に努める。	ア 経費の一層の節減に向け、引き続き全学的に職員の意識を高め、冷暖房機器の温度調整、照明の間引き点灯等による節電やミスコピー用紙等の再利用、溶解処分によるリサイクル等を実施する。	ア 夏季の節電計画を策定し、学内に周知徹底した。不要な照明の消灯等の従来の取組みに加え、新たにトイレの便座の暖房をオフにする等、一層の節電に努めたが、記録的な猛暑による大幅な冷房の需要増により、比較電力消費量に対しての削減率は0%であった。 また、ミスコピー用紙等の再利用、溶解処分によるリサイクルを実施した。	A
イ 管理的経費について、物品備品の購入方法や契約方法の見直しを進めるなど、効率的な執行に取り組むことにより、毎年1.0%以上の節減を目指す。	イ 管理的経費については、引き続き経費の節減や効率的な執行を行い、前年度予算比1.0%以上の節減を図る。	イ 管理的経費については、必要性を精査しながら経費の節減や効率的な執行を行い、前年度予算比1.0%の節減目標を達成した。	A

第2期 中期計画	平成30年度 年度計画	平成30年度 業務実績	自己評価
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置			
ア 資産の活用については、大学施設の有効活用とそこからの収益を確保するため、施設の有料による地域開放について広く周知するとともに、不断に検証し必要に応じ改善を加える。	ア 大学施設の有料での地域開放について、その使用料を含め本学のホームページなどで引き続き周知し、施設の有効活用を図る。	ア 有料での施設利用状況については例年並み（2件（ほか、規程に基づく無料利用は14件））であったが、ホームページに掲載したお知らせを閲覧した地域の団体等から施設利用に関する問い合わせがある等、一定の効果が見られている。	A
イ 資金の運用については、資金管理規程に基づき安全かつ効果的に行うほか、授業料等学生納付金、運営交付金や研究資金等についても適正に管理していく。	イ 会計関連規程に基づいた適正な資金管理を引き続き行うとともに、短期の定期性預金などにより、安全かつ効果的に余裕資金を運用し、収入の増加を図る。	イ 年間の資金計画を策定し、余裕資金については、短期の定期性預金での安全な運用を図った。	A

【大項目別評価】

	評 価	S	A	B	C	計
小項目別評価の結果	個 数	1	6	0	0	7
	割 合	14.3%	85.7%	0.0%	0.0%	100.0%

大項目評価（進捗状況）

小項目別評価は1項目でS評価、6項目でA評価となっており、全体として中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいると認められる。

自己収入の確保について、科学研究費獲得を目指す研究への助成やセミナーを通じた有用情報の提供により、全学的に外部資金の獲得を推進した。また、夏季・冬季の節電運動やミスコピーのリサイクル等の取組みを実施し、経費の削減に努めた。

平成30年度は、授業料の滞納防止に関し、教員と職員が連携を密にして学生に対し適切な督促・指導を継続した結果、年度末時点で在学者の未納無しを達成したほか、除籍者に対しても状況調査や訪問による積極的な督促を実施し、分割納入が再開された点において、年度計画を上回る取組みが実施された。

大項目	第5 自己点検、評価及び情報の提供に関する目標
中期目標	1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 大学の教育研究の質の向上を図るため、法人、大学の諸活動について多面的な自己点検、評価を行いその結果を公表するとともに、教育研究活動や法人の業務運営の改善に継続して取り組む。 2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置 公的資金を基盤として運営される公立大学法人として運営の透明性を高め、社会に対する説明責任を果たすため、教育研究及び組織運営の状況に関する情報を積極的に公開する。

第2期 中期計画	平成30年度 年度計画(案)	平成30年度 業務実績	自己評価
第5 自己点検、評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置			
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置			
大学の教育研究水準の維持、向上を図るため、総合的な自己点検・評価と改善・改革の作業に継続して取り組み、その内容を公表するとともに、外部機関による評価制度を活用し質保証の充実を図る。	学内において立案・計画する年間各業務について、自己評価改善・SDFD委員会を中心に結果を検証し、全学的に改善に取り組む。 米沢栄養大学においては、外部評価等で指摘された努力課題について委員会を中心に問題点を共有し、速やかに改善策を講じる。 また、米沢女子短期大学においては、平成25年度認証評価における指摘事項に関し、平成28年度委員会の報告書を踏まえて、引き続き向上に取り組む。	学内において計画する年度内の各業務については、担当委員会ごとに状況を確認しながら事業を進めるとともに、教授会において定期的にその実施状況を報告した。特に、高等教育段階における教育費負担軽減や大学入学者選抜実施要項の見直し等の国の新たな動きへの対応について、全学で問題点の共有を図った。 外部評価に関しては、栄養大は令和2年度に初めて大学認証評価を受審することから、認証評価機関に関する情報収集を行った。米短大においても令和2年度の大学認証評価を控え、前回受審時に努力課題とされた全学年への履修単位制限の導入及びGPAによる適正な成績管理について、令和元年度から対応するための準備と規程の整備を行い、改善に取り組んだ。	A
2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置			
ア 大学運営の透明性を高めるため、財務状況や大学の目標・計画・外部評価の結果を広範に公開する。	ア 財務諸表や事業報告書、大学の年度計画など法人の運営に関する情報について、積極的かつ速やかに公表する。	ア 財務諸表や事業報告書、年度計画に基づく自己評価結果、審議会の議事録等の法人の運営に関する情報については、ホームページを活用して速やかに公表した。	A
イ 大学の特色や魅力を広く内外に発信するため、大学ホームページや大学案内など多様な情報発信媒体の充実及び有効活用を図るとともに、多様な媒体・機会を通じて広報の強化を図る。	イ 大学案内を作成するとともに、ホームページの効果的活用やその他の情報発信媒体の利用についても検討する。	イ 令和元年度に使用する新しい大学案内の制作にあたり、両大学ともプロポーザル方式により業者を選定し、大学の特色や魅力をより発信できるよう、下記の新しい要素を盛り込んだ。 ・栄養大：教員紹介に全教員の顔写真を掲載、第1期卒業生による進路紹介 ・米短大：在学生によるおすすめ授業の紹介 また、ホームページの効果的活用として、SDFD研修や公開講座、いいでこども大学等、学内外における取り組みを随時掲載し、情報発信に努めた。ホームページ以外の情報発信媒体としては、平成29年度から入試対策としてSNS（「LINE」）を活用しており、当面はこの有効活用にも努めることとした。	A
ウ 情報公開制度及び個人情報保護制度の理解に努め、開示請求に適切に対応するとともに、個人情報を含んだ情報の適切な管理運用を行う。	ウ マイナンバーを含めた個人情報の取扱いについて常時点検を行うとともに、個人情報の開示請求に対し適切な対応を図る。	ウ 個人情報の取扱いについて、担当者が十分留意のうえ管理を行うとともに、決裁過程において複数人によるチェックを実施した。個人情報の開示請求（入試結果の開示請求）は両大学合わせて40件あったが、いずれも関係規程に基づいて適切に対応した。	A

【大項目別評価】

	評 価	S	A	B	C	計
小項目別評価の結果	個 数	0	4	0	0	4
	割 合	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%

大項目評価（進捗状況）

小項目別評価は4項目全てA評価となっており、全体として中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいると認められる。

学内において計画する年度内の各業務については、委員会ごとに状況を確認しながら事業を進めるとともに、国の新たな動き（高等教育段階における教育費負担軽減や大学入学者選抜実施要綱の見直し）への対応について、全学で問題の共有を図った。また、両大学とも大学認証評価受審を令和2年度に控え、特に米短大においては、全学年への履修単位制限の導入とGPAによる適正な成績管理について対応の検討と規程の整備を行う等、平成25年度に受審した認証評価の努力課題の改善に向けて、積極的な取り組みを行った。

情報公開の推進に関しては、大学運営の透明性の確保のため法人情報の積極的な情報公開に努めるとともに、ホームページ以外にもSNS等の多様な媒体を活用した情報発信・広報活動に努めたところである。

大項目	第6 その他業務運営に関する目標
中期目標	1 安全管理に関する目標を達成するための措置 大学の学内における事故、犯罪及び災害による被害の発生を未然に防止するとともに、安全、安心な教育研究環境を維持するため、安全衛生管理体制と防犯、防災対策の強化を図る。 2 人権に関する目標を達成するための措置 学生及び教職員の人権意識の向上を図るとともに、人権侵害や各種ハラスメントを防止するための取組みを推進する。 3 法令遵守に関する目標を達成するための措置 適正な業務運営の保持増進を図るため、法令遵守を徹底する取組みを推進する。

第2期 中期計画	平成30年度 年度計画	平成30年度 業務実績	自己評価
第6 その他業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置			
1 安全管理に関する目標を達成するための措置			
ア 労働安全衛生法等関係法令及び学内規程に基づき、職員の健康管理を含めた安全衛生管理体制の充実を図る。	アー i 学内衛生委員会において議論しながら、職員の健康管理の徹底、職場巡視の実施による職場環境の改善を行い、安全・安心な教育研究環境を維持する。 アー ii ストレスチェック制度の運用など、メンタルヘルス対策の強化に取り組む。	アー i、ii 6月に健康診断及びストレスチェックを実施し、全教職員が受診した。健康診断において再検査が必要とされた教職員には個別に受診を呼びかけるとともに、ストレスチェックで高ストレスと判定された教職員には保健師による保健指導を勧める等、教職員の健康管理に努めた。また、職場環境の改善に資するため、健康診断およびストレスチェックの全体の傾向を衛生委員会にて情報共有した。	A
イ 学内施設・設備及び大学周辺の防犯・安全対策の状況を適時点検し、関係機関との連携強化を図り、事故犯罪による被害の未然防止に努めるとともに、事故・災害等の発生に備えた危機管理マニュアルを随時点検・整備し、有事を想定した実践的な訓練を行う。	イ 危機管理規程に基づき、引き続き事故・災害等の発生に備えた危機管理マニュアルの点検・整備を行うとともに、有事を想定した実践的な訓練を実施する。	イ 台風や大雪等発生時の休講等の措置をとるための対応手順について明確な定めがないことから、令和元年度の危機管理マニュアルに記載を追加するために、他大学等の情報を収集した。また、火災の発生を想定した実践的な訓練を大学・学寮において7月に実施し、大学における訓練においては、新たに、地震を想定したシェイクアウト訓練やローリングストックの講習を併せて実施した。 事故犯罪の未然防止に向けては、駅前交番連絡協議会との連携や交番との意見交換の実施、機会を捉えたアパート経営者からの情報収集等、関係者との意思疎通を図りながら、地域で学生を見守る体制の構築に努めた。	A
ウ 高度情報化社会における大学の情報資産のセキュリティの確保について、ICT技術の進展などを踏まえた見直しを行い適切な対応を行う。	ウ 大学の情報システムや情報機器を含むネットワーク環境について引き続き随時点検・整備するとともに、情報セキュリティポリシーに基づく講習・周知を行う。	ウ 大学の情報システムや情報機器を含むネットワーク環境について、随時点検・整備を行った。情報セキュリティに関して実施した講習の動画を学内情報システムで教職員及び学生に公開しており、年度当初に視聴を呼びかけ、注意喚起を行った。 また、8月下旬に代表メールアドレスが外部からスパムメールの発信に不正利用されたことを受け、速やかにセキュリティ度の高いパスワードに変更するよう学内に指示を行い、10月中旬までに全教職員が、11月下旬までに全在学生在が対策を完了した。これを受け、情報セキュリティ教育に関する新たな事業について検討していくこととした。	A
2 人権に関する目標を達成するための措置			
ア 教職員や学生の人権意識の向上や各種ハラスメントの防止のため、研修会を開催するなど意識の啓発に努める。	ア 引き続き自己評価改善・SDFD委員会や衛生委員会など関係する委員会等を中心として、メンタルヘルスの維持・増進及びハラスメントの発生防止・排除、更に人権意識向上に関する事項も含めた研修会を、新任者研修をはじめ全学的に開催し教職員の意識向上を図る。	ア ハラスメント防止に関しては、年度当初の初任者研修会や教授会等における理事長からの呼びかけ、全教職員を対象としたハラスメント研修の実施のほか、ガイドラインの周知徹底を図った。また、全教職員の研修受講完了を通して意識啓発が図られるよう、研修を当日受講できなかった教職員に対して再度の研修機会を設ける等、実施方法を改善した。	A
イ ハラスメント行為等に関する相談及び通報の適正な処理の仕組みを確立するとともに、万一、各種ハラスメント事案が発生した場合は、関係当事者のプライバシーに配慮しながら、迅速かつ適切な対応を図る。	イ 各種ハラスメント事案の根絶を徹底させるべく、教職員への不断の啓発活動を行う。 また、相談体制の一層の充実を目指して相談員のスキル向上や相談体制の点検を行い、万一事案が発生してしまった場合の対策についても、ハラスメント対策委員会と相談室との緊密な連携による迅速かつ適切な対応をとることとする。	イ 研修機会に合わせてハラスメントに関するアンケートを実施し、ハラスメント対策委員会でその結果を参考にしながら、今後のハラスメント対策に向けた取組みの検討を行った。 それを踏まえ、ハラスメント相談員の能力向上を目指した研修を7月に実施したほか、10月に外部講師による演習を兼ねた研修を実施し、相談員の役割や対応の方法を学ぶ等、相談体制の強化に努めた。	A

第2期 中期計画	平成30年度 年度計画	平成30年度 業務実績	自己評価
3 法令遵守に関する目標を達成するための措置			
ア 教職員に対し、機会を捉えて研修会や啓発活動を通じて、法令事項の遵守に係る取組みを進める。	ア コンプライアンスを推進し徹底するための研修会を開催し、教職員の法令遵守に対する意識の向上を常に目指していく。	ア 栄養大では8月に「医学系指針・研究不正ガイドライン研修会」を、米短大では5月に「コンプライアンス研修会」を実施したほか、2月には両大学の教職員を対象とした「利益相反マネジメント研修」を実施し、法令順守に対する意識向上に努めた。	A
イ 法人における適法かつ公正な業務運営を確保するため、職員等からの組織的又は個人的な法令違反行為等に関する相談及び通報に対する適正な処理の仕組みを定めるとともに、教員が研究活動を行うに際し遵守すべき事項及び不正行為への対応等について、規程を整備する。	イ 既に設定されている公益通報者保護規定や研究活動不正防止規程などを不断に点検しつつ、適正かつ公正な業務運営の確保に向けた研修会を開催する。	イ 両大学とも初任者研修やコンプライアンス研修の機会を利用して、公益通報者保護規程や研究活動不正防止規程について再度の周知を行い、適正かつ公正な業務運営について注意喚起を行った。	A
ウ 監事による監査のほか、内部監査を定期的に実施し、それらの結果を運営改善に反映させる。	ウ 年1回定期の内部監査を実施するとともに、必要に応じ随時の内部監査を行う。	ウ 両大学の科学研究費に係る内部監査を8月に実施し、適正に執行されていることを確認した。	A

【大項目別評価】

小項目別評価の結果	評 価	S	A	B	C	計
	個 数	0	8	0	0	8
	割 合	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%

大項目評価（進捗状況）

小項目別評価は8項目全てA評価となっており、全体として中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいると認められる。

衛生委員会の職場巡視による職場環境の改善のほか、健康診断・ストレスチェックやメンタルヘルス講座の実施を通して教職員の健康管理に努めるとともに、事故や災害等の発生に備えた危機管理マニュアルの点検や実践的な避難訓練の実施、地域で学生を見守る体制の構築に努める等、防犯・安全管理体制の整備・充実を図った。

教職員の人権や法令遵守に関しては、コンプライアンスの推進や研究活動不正防止等に関する各種研修会の開催により意識向上を図った。特に、平成30年度は、ハラスメント対策として研修実施方法の改善や教職員へのアンケート実施に加え、相談員の対応力向上に資する実践的な研修を通して相談機能の充実を図る等、再発防止の取組みを強化したところである。

IV その他の状況

第2期 中期計画	平成30年度 年度計画	平成30年度 業務実績																																																																																																																														
第7 予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画																																																																																																																																
1 予算(平成27年度～平成32年度) (単位：百万円) <table><tr><th>区分</th><th>金額</th></tr><tr><td>収入</td><td></td></tr><tr><td>運営費交付金</td><td>3,288</td></tr><tr><td>補助金等収入</td><td>360</td></tr><tr><td>自己収入</td><td>2,149</td></tr><tr><td>授業料等収入</td><td>2,017</td></tr><tr><td>その他の収入</td><td>132</td></tr><tr><td>受託研究等収入</td><td>15</td></tr><tr><td>目的積立金取崩</td><td>11</td></tr><tr><td>計</td><td>5,823</td></tr><tr><td>支出</td><td></td></tr><tr><td>業務費</td><td>4,916</td></tr><tr><td>教育研究経費</td><td>592</td></tr><tr><td>人件費</td><td>4,324</td></tr><tr><td>一般管理費</td><td>892</td></tr><tr><td>受託研究等経費</td><td>15</td></tr><tr><td>施設整備費</td><td>0</td></tr><tr><td>計</td><td>5,823</td></tr></table> 運営費交付金は一定の仮定の下に試算したものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において決定される。 【人件費の見積り】 中期目標期間中総額4,324百万円を支出する。 人件費の見積りについては、平成26年度の現員を基準として毎事業年度(平成27年度から平成32年度まで)の役員及び職員の人件費を算定している。 退職手当については、山形県公立大学法人職員退職手当規程により算定する。 【運営費交付金の算定方法】 平成27年度から平成32年度までの毎事業年度の運営費交付金は、次の算式により算定した。 運営費交付金＝(①＋②＋③＋④)－(⑤＋⑥＋⑦) ①人件費 上記人件費の見積りのとおり ②教育研究経費 平成27年度の所要額を積算し、毎事業年度1.0％程度の経費節減を見込んで算定 ③一般管理費 平成27年度の所要額を積算し、毎事業年度1.0％程度の経費節減を見込んで算定 ④特別経費 中期計画を基準に各事業年度の事業実態に応じて個別に所要額を算定 ⑤自己収入 授業料及び入学科については定員で算定し、その他の収入については過去の実績を参考にして算定 ⑥補助金等収入 米沢市から受け入れる負担金額を算定 ⑦目的積立金取崩 前中期目標期間繰越積立金見込み額を算定	区分	金額	収入		運営費交付金	3,288	補助金等収入	360	自己収入	2,149	授業料等収入	2,017	その他の収入	132	受託研究等収入	15	目的積立金取崩	11	計	5,823	支出		業務費	4,916	教育研究経費	592	人件費	4,324	一般管理費	892	受託研究等経費	15	施設整備費	0	計	5,823	1 予算(平成30年度) (単位：千円) <table><tr><th>区分</th><th>金額</th></tr><tr><td>収入</td><td></td></tr><tr><td>運営費交付金</td><td>575,565</td></tr><tr><td>補助金等収入</td><td>60,000</td></tr><tr><td>自己収入</td><td>384,690</td></tr><tr><td>授業料等収入</td><td>367,606</td></tr><tr><td>その他の収入</td><td>17,084</td></tr><tr><td>受託研究等収入</td><td>350</td></tr><tr><td>目的積立金取崩</td><td>14,319</td></tr><tr><td>計</td><td>1,034,924</td></tr><tr><td>支出</td><td></td></tr><tr><td>業務費</td><td>936,381</td></tr><tr><td>教育研究経費</td><td>192,471</td></tr><tr><td>人件費</td><td>743,910</td></tr><tr><td>一般管理費</td><td>98,193</td></tr><tr><td>受託研究等経費</td><td>350</td></tr><tr><td>施設整備費</td><td>0</td></tr><tr><td>計</td><td>1,034,924</td></tr></table>	区分	金額	収入		運営費交付金	575,565	補助金等収入	60,000	自己収入	384,690	授業料等収入	367,606	その他の収入	17,084	受託研究等収入	350	目的積立金取崩	14,319	計	1,034,924	支出		業務費	936,381	教育研究経費	192,471	人件費	743,910	一般管理費	98,193	受託研究等経費	350	施設整備費	0	計	1,034,924	1 決算(平成30年度) (単位：千円) <table><tr><th>区分</th><th>決算額</th><th>増減</th></tr><tr><td>収入</td><td></td><td></td></tr><tr><td>運営費交付金</td><td>568,062</td><td>△7,503</td></tr><tr><td>補助金等収入</td><td>60,580</td><td>580</td></tr><tr><td>自己収入</td><td>412,111</td><td>27,421</td></tr><tr><td>授業料等収入</td><td>393,815</td><td>26,209</td></tr><tr><td>その他の収入</td><td>18,296</td><td>1,212</td></tr><tr><td>受託研究等収入</td><td>6,560</td><td>6,210</td></tr><tr><td>目的積立金取崩</td><td>12,552</td><td>△1,767</td></tr><tr><td>計</td><td>1,059,865</td><td>24,941</td></tr><tr><td>支出</td><td></td><td></td></tr><tr><td>業務費</td><td>946,276</td><td>9,895</td></tr><tr><td>教育研究経費</td><td>185,952</td><td>△6,519</td></tr><tr><td>人件費</td><td>760,324</td><td>16,414</td></tr><tr><td>一般管理費</td><td>93,853</td><td>△4,340</td></tr><tr><td>受託研究等経費</td><td>4,294</td><td>3,944</td></tr><tr><td>施設整備費</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>計</td><td>1,044,423</td><td>9,499</td></tr></table>	区分	決算額	増減	収入			運営費交付金	568,062	△7,503	補助金等収入	60,580	580	自己収入	412,111	27,421	授業料等収入	393,815	26,209	その他の収入	18,296	1,212	受託研究等収入	6,560	6,210	目的積立金取崩	12,552	△1,767	計	1,059,865	24,941	支出			業務費	946,276	9,895	教育研究経費	185,952	△6,519	人件費	760,324	16,414	一般管理費	93,853	△4,340	受託研究等経費	4,294	3,944	施設整備費	0	0	計	1,044,423	9,499
区分	金額																																																																																																																															
収入																																																																																																																																
運営費交付金	3,288																																																																																																																															
補助金等収入	360																																																																																																																															
自己収入	2,149																																																																																																																															
授業料等収入	2,017																																																																																																																															
その他の収入	132																																																																																																																															
受託研究等収入	15																																																																																																																															
目的積立金取崩	11																																																																																																																															
計	5,823																																																																																																																															
支出																																																																																																																																
業務費	4,916																																																																																																																															
教育研究経費	592																																																																																																																															
人件費	4,324																																																																																																																															
一般管理費	892																																																																																																																															
受託研究等経費	15																																																																																																																															
施設整備費	0																																																																																																																															
計	5,823																																																																																																																															
区分	金額																																																																																																																															
収入																																																																																																																																
運営費交付金	575,565																																																																																																																															
補助金等収入	60,000																																																																																																																															
自己収入	384,690																																																																																																																															
授業料等収入	367,606																																																																																																																															
その他の収入	17,084																																																																																																																															
受託研究等収入	350																																																																																																																															
目的積立金取崩	14,319																																																																																																																															
計	1,034,924																																																																																																																															
支出																																																																																																																																
業務費	936,381																																																																																																																															
教育研究経費	192,471																																																																																																																															
人件費	743,910																																																																																																																															
一般管理費	98,193																																																																																																																															
受託研究等経費	350																																																																																																																															
施設整備費	0																																																																																																																															
計	1,034,924																																																																																																																															
区分	決算額	増減																																																																																																																														
収入																																																																																																																																
運営費交付金	568,062	△7,503																																																																																																																														
補助金等収入	60,580	580																																																																																																																														
自己収入	412,111	27,421																																																																																																																														
授業料等収入	393,815	26,209																																																																																																																														
その他の収入	18,296	1,212																																																																																																																														
受託研究等収入	6,560	6,210																																																																																																																														
目的積立金取崩	12,552	△1,767																																																																																																																														
計	1,059,865	24,941																																																																																																																														
支出																																																																																																																																
業務費	946,276	9,895																																																																																																																														
教育研究経費	185,952	△6,519																																																																																																																														
人件費	760,324	16,414																																																																																																																														
一般管理費	93,853	△4,340																																																																																																																														
受託研究等経費	4,294	3,944																																																																																																																														
施設整備費	0	0																																																																																																																														
計	1,044,423	9,499																																																																																																																														

第2期 中期計画		平成30年度 年度計画		平成30年度 業務実績					
2 収支(平成27年度～平成32年度) (単位：百万円)	区分	金額	2 収支(平成30年度) (単位：千円)	区分	金額	2 収支(平成30年度) (単位：千円)	区分	決算額	増減
	費用の部	5,832		費用の部	1,097,036		費用の部	1,115,116	18,080
	業務費	4,722		業務費	922,658		業務費	939,471	16,813
	教育研究経費	383		教育研究経費	178,398		教育研究経費	177,484	△914
	受託研究費等	15		受託研究費等	350		受託研究費等	1,689	1,339
	人件費	4,324		人件費	743,910		人件費	760,298	16,388
	一般管理費	866		一般管理費	93,731		一般管理費	93,273	△458
	その他費用	0		その他費用	0		その他費用	0	0
	施設整備費	0		施設整備費	0		施設整備費	0	0
	減価償却費	244		減価償却費	80,647		減価償却費	82,372	1,725
	収益の部	5,832		収益の部	1,097,036		収益の部	1,130,148	33,112
	運営費交付金収益	3,053		運営費交付金収益	575,565		運営費交付金収益	566,049	△9,516
	補助金等収益	360		補助金等収益	60,000		補助金等収益	60,580	580
	授業料収益	1,544		授業料収益	295,991		授業料収益	314,965	18,974
	入学金収益	403		入学金収益	78,051		入学金収益	94,010	15,959
入学査料収益	70	入学査料収益	12,489	入学査料収益	11,222	△1,267			
受託研究等収益	15	受託研究等収益	350	受託研究等収益	1,689	1,339			
その他の収益	132	その他の収益	17,084	その他の収益	25,153	8,069			
資産見返負債戻入	244	資産見返負債戻入	43,187	資産見返負債戻入	43,927	740			
目的積立金取崩	11	目的積立金取崩	14,319	目的積立金取崩	12,553	△1,766			
3 資金計画(平成27年度～平成32年度) (単位：百万円)	区分	金額	3 資金計画(平成30年度) (単位：千円)	区分	金額	3 資金計画(平成30年度) (単位：千円)	区分	決算額	増減
	資金支出	5,823		資金支出	1,034,924		資金支出	1,184,527	149,603
	業務活動による支出	5,596		業務活動による支出	997,464		業務活動による支出	991,282	△6,182
	投資活動による支出	0		投資活動による支出	0		投資活動による支出	4,071	4,071
	財務活動による支出	227		財務活動による支出	37,460		財務活動による支出	38,454	994
	次期中期計画期間への繰越金	0		次年度への繰越金	0		次年度への繰越金	150,720	150,720
	資金収入	5,823		資金収入	1,034,924		資金収入	1,184,527	149,603
	業務活動による収入	5,812		業務活動による収入	1,020,605		業務活動による収入	1,046,281	25,676
	運営費交付金による収入	3,288		運営費交付金による収入	575,565		運営費交付金による収入	568,062	△7,503
	補助金等による収入	360		補助金等による収入	60,000		補助金等による収入	60,580	580
	授業料等による収入	2,017		授業料等による収入	367,606		授業料等による収入	393,815	26,209
	受託研究等による収入	15		受託研究等による収入	350		受託研究等による収入	5,403	5,053
	その他の収入	132		その他の収入	17,084		その他の収入	18,421	1,337
	投資活動による収入	0		投資活動による収入	0		投資活動による収入	147	147
	施設等整備による収入	0		施設等整備による収入	0		施設等整備による収入	0	0
財務活動による収入	0	長期貸付金の回収による収入	0	長期貸付金の回収による収入	140	140			
前期中期計画期間よりの繰越金	11	利息受取額	0	利息受取額	7	7			
		財務活動による収入	0	財務活動による収入	0	0			
		前年度からの繰越金	14,319	前年度からの繰越金	138,099	123,780			

第2期 中期計画		平成30年度 年度計画		平成30年度 業務実績	
第8 短期借入金の限度額					
1 短期借入金の限度額 1億円(事業年度の年間運営費の概ね1月程度)		1 短期借入金の限度額 なし		1 短期借入金の限度額 なし	
2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費					
第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画					
なし		なし		なし	
第10 剰余金の使途					
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、地域への優秀な人材の輩出等の地域貢献の取組み及び組織運営の改善に充てる。		決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、地域への優秀な人材の輩出等の地域貢献の取組み及び組織運営の改善に充てる。		当期末処分利益15,031千円を教育研究の質の向上及び運営経費の改善に充てるため積み立てる。	
第11 山形県公立大学法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める業務運営に関する事項					
1 施設及び設備に関する計画 なし (注)中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることがある。		1 施設及び設備に関する計画 なし		1 施設及び設備に関する計画 なし	
2 人事に関する計画 第3の3「人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり		2 人事に関する計画 第3の3「人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり		2 人事に関する計画 第3の3「人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり	
3 積立金の使途 前中期目標期間繰越積立金については、教育研究の質の向上、地域への優秀な人材の輩出等の地域貢献の取組み及び組織運営の改善に充てる。		3 積立金の使途 前中期目標期間繰越積立金については、教育研究の質の向上、地域への優秀な人材の輩出等の地域貢献の取組み及び組織運営の改善に充てる。		3 積立金の使途 積立金の使途としては、その一部を、教育研究特別推進費12,553千円に充当した。	
4 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし		4 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし		4 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	